

柏市交通バリアフリー 道路特定事業計画

平成16年9月

国土交通省千葉国道事務所

千葉県東葛飾地域整備センター柏整備事務所

柏 市

目次

1．はじめに	1
2．柏市交通バリアフリー基本構想の概要	3
3．道路特定事業の実施方針	4
3 - 1．バリアフリー整備の構造基準	4
3 - 2．実施予定期間の設定の考え方	16
3 - 3．その他のバリアフリー施策	17
4．道路特定事業計画	19

付属資料

- 1．バリアフリーワークショップの結果
- 2．道路特定事業計画策定に係る参加者

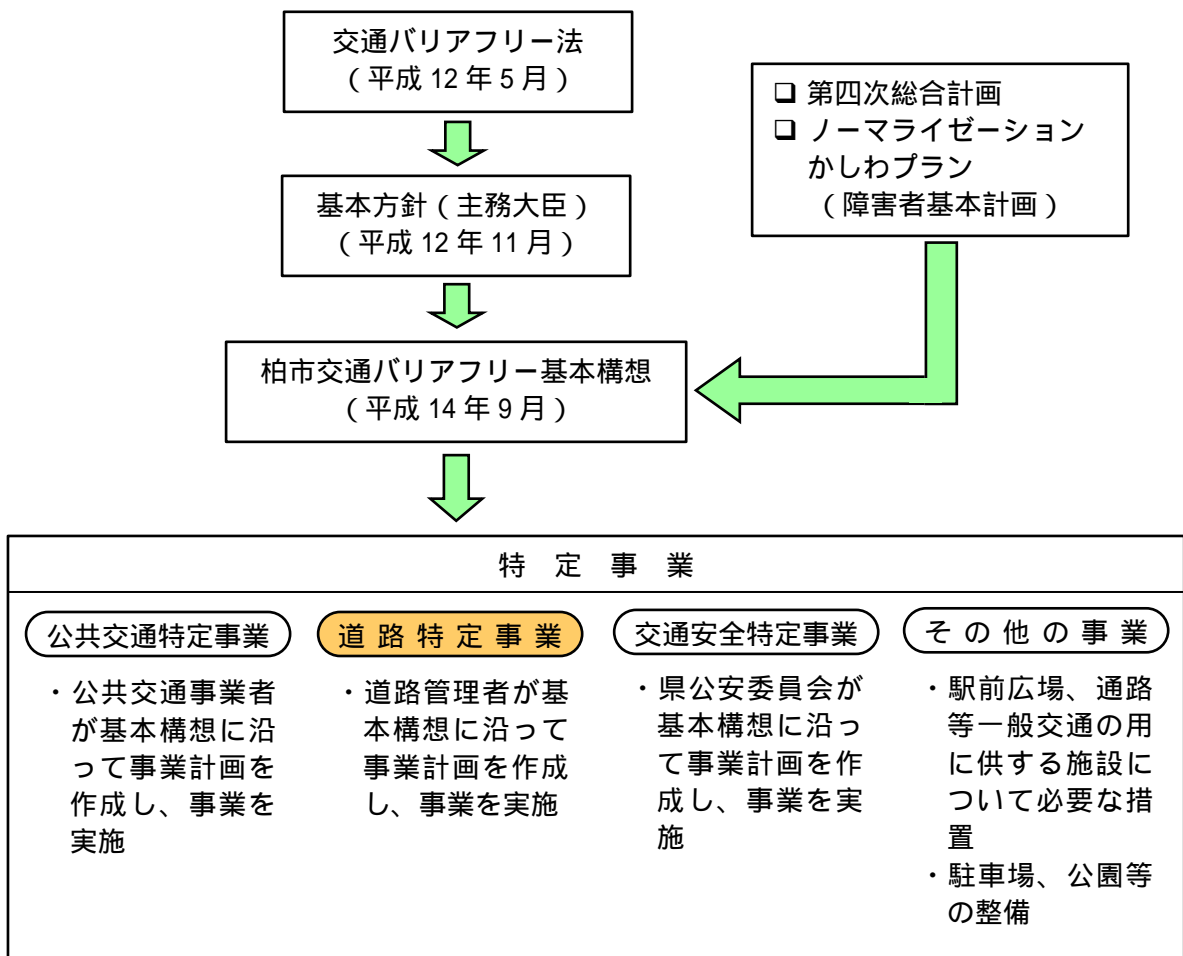
1 はじめに

本格的な高齢化社会を迎えつつある中で、個人が人間として尊厳を保ちながら、高齢者や障害者等が自立した日常生活を送り、社会参加できる環境の早急な整備が求められています。

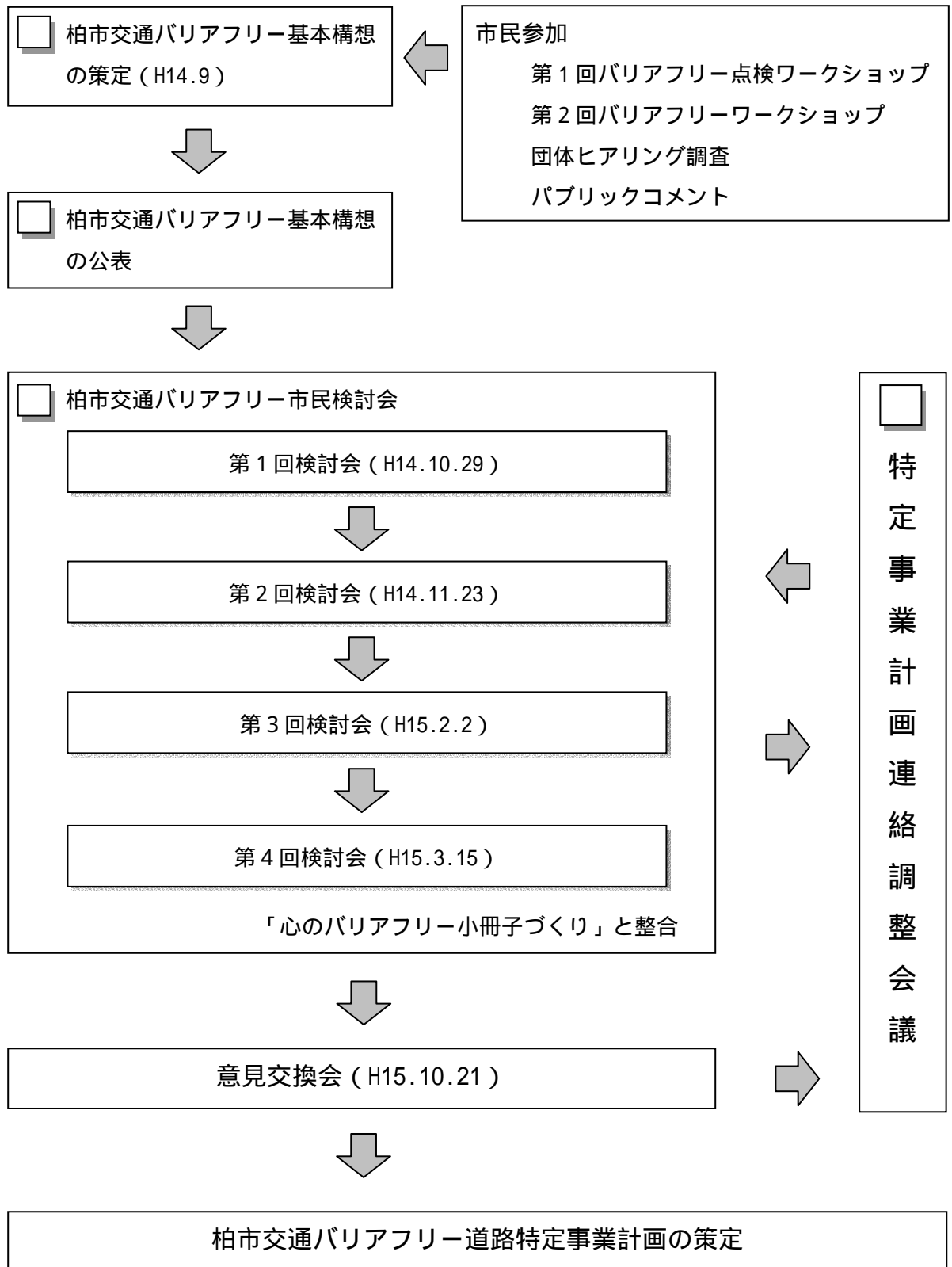
平成 12 年 5 月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称「交通バリアフリー法」)が公布され、同年 11 月には同法に基づき公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上と、その周辺における快適な移動空間の確保についての基本方針が示されました。

このような背景の中、柏市はバリアフリーに関するハードとソフト施策の基本的方針を明確にし、効果的なバリアフリー環境を実現していくために、平成 14 年 9 月に「柏市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。

この基本構想で定められた道路に関するバリアフリー事業について、交通バリアフリー法第 10 条に基づき道路特定事業計画を定め、事業を実施していきます。



□ 道路特定事業計画策定までの流れ

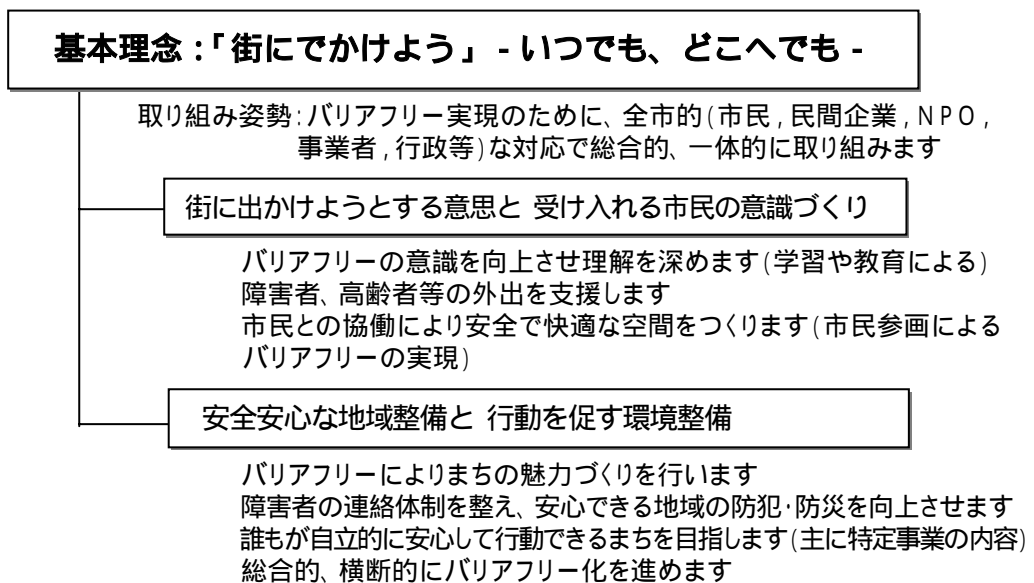


2 柏市交通バリアフリー基本構想の概要

「柏市交通バリアフリー基本構想」は、交通バリアフリー法に基づく施設整備の方針に加え、出かけたくなる意識と、それを支え、受け入れる環境が整った街を目指すための取り組みを目標としています。

この基本構想は、駅を中心とした地区のバリアフリーを進めていくための目標や方針を定めるもので、2010年（平成22年）を目標に、市内全ての駅周辺地区を重点的に整備していく地区として定め、総合的・一体的にバリアフリーの整備を進めていくこととしています。

□ 基本構想の目標



□ 重点整備地区および特定経路

NO	重点整備地区名	特定旅客施設（乗降客数：H13）		特定経路	
		JR	東武鉄道	経路数	延長
1	柏駅周辺地区	柏駅(297,126人/日)	柏駅(170,668人/日)	17	5,340m
2	南柏駅周辺地区	南柏駅(55,832人/日)	-	2	340m
3	北柏駅周辺地区	北柏駅(52,886人/日)	-	5	3,320m
4	豊四季駅周辺地区	-	豊四季駅(18,172人/日)	1	120m
5	新柏周駅辺地区	-	新柏駅(17,983人/日)	2	810m
6	増尾駅周辺地区	-	増尾駅(15,248人/日)	1	450m
7	逆井駅周辺地区	-	逆井駅(14,478人/日)	1	750m
合計				29	11,130m

その他の経路を含む

3 道路特定事業の実施方針

3 - 1 . バリアフリー整備の構造基準

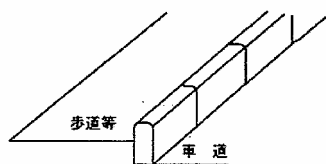
道路特定事業におけるバリアフリー整備は、基本的に「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」(国土交通省令第104号)および「道路の移動円滑化ガイドライン」(国土交通省 道路局)に準拠して実施します。以下に示す項目については、バリアフリーワークショップ等における高齢者・身体障害者との意見交換の結果を基に、柏市としての歩道整備の構造基準(案)を整理しました。

項目		基準	国土交通省	千葉県
		構造基準(案)	重点整備地区における道路の構造に関する基準	歩道等整備マニュアル
			H12.11	H13.9
			重点整備地区内の歩道に適用	道路一般に適用
歩道と車道の高さの差		2cm標準	5cm標準	5cm標準
横断箇所等における車道との段差		0cm	2cm	2cm
バス停位置における歩道と車道の高さの差		2cm標準 (一般部と同様)	15cm標準	15cm標準
視覚障害者用誘導ブロック	形状・寸法	JIS規格	JIS規格	-
	色 彩	黄色	黄色	黄色
	設置位置	基本的に歩行空間の中央	官民境界から60cm程度離れた位置	官民境界から60cm程度離れた位置

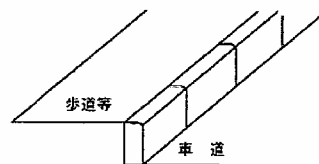
(1) 歩道の形式

歩道の形式は、原則として**セミフラット形式**とします。既存の歩道が**マウントアップ形式**であり、沿道や路面排水等の状況により**セミフラット形式**が設置できない場合においては**マウントアップ形式**とします。

セミフラット形式

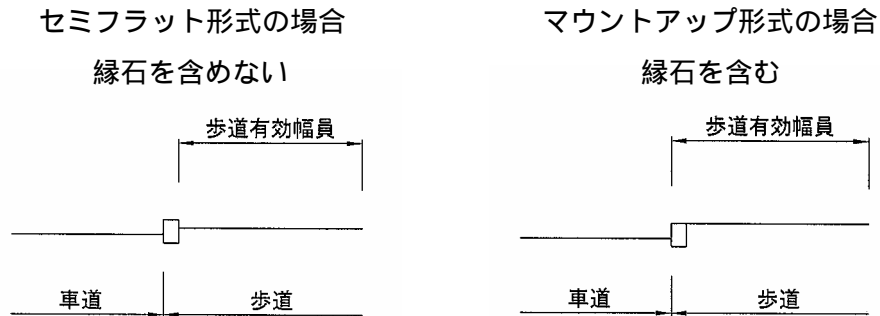


マウントアップ形式



(2) 歩道の幅員

歩道の有効幅員（歩行者が通行できる幅員）は、原則として車いす使用者等のすれ違いを確保するため2 m 以上とします。



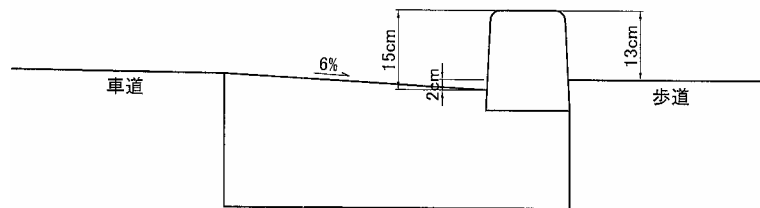
(3) 歩道の構造

1) セミフラット形式の構造

縁石の高さは、原則として車道面から15cmとします。

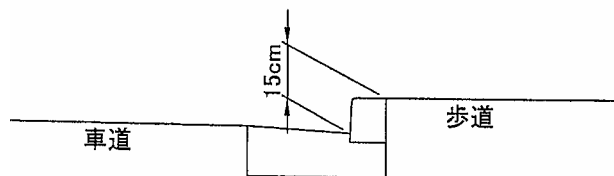
歩道面の高さは、沿道状況等によりやむを得ない場合を除き2cmとします。

バス停位置における歩道面の高さは、2cmを標準とし、歩道の嵩上げは行わないものとします。



2) マウントアップ形式の構造

縁石及び歩道面の高さは、原則として15cmとします。



(4) 歩道の勾配

歩道の勾配は、車いす使用者等の安全かつ円滑な通行を確保するため、原則として以下のとおりとします。

1) 縦断勾配 5%以下(既存のマウントアップ形式歩道のすりつけの場合)

ただし、沿道のすりつけ等によりやむを得ない場合には、8%以下とします。

2) 横断勾配 1%

ただし、透水性舗装を使用できない場合や、沿道とのすりつけ等によりやむを得ない場合は、2%以下とします。

(5) 歩道と車道とのすりつけ

歩道の巻き込み部や横断歩道箇所等における歩道と車道とのすりつけ部分については、以下の構造を標準とします。

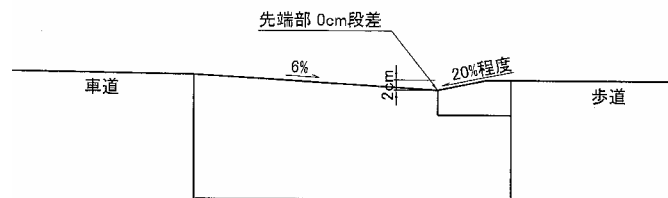
1) すりつけの縦断勾配 5%以下(既存のマウントアップ形式歩道のすりつけの場合)

ただし、沿道状況等によりやむを得ない場合には8%以下とします。

2) 歩車道境界部の段差 0cm

歩車道境界部の段差は、視覚障害者用誘導ブロックを設置したうえで0cmを基本とします。

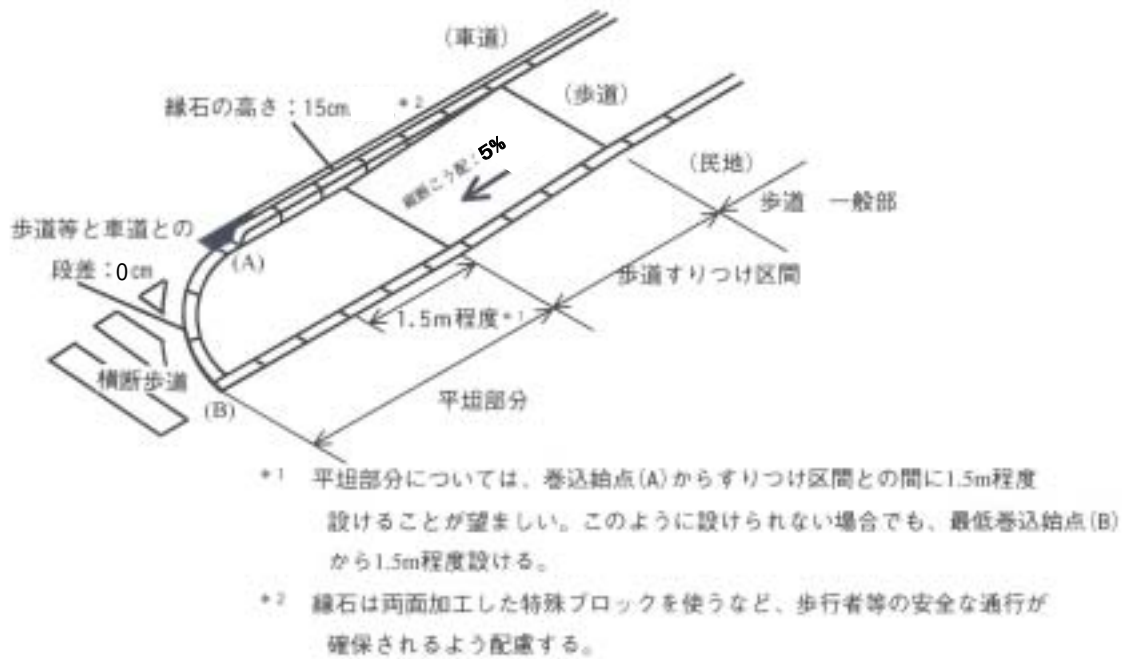
歩車道境界部に設置する縁石は、バリアフリーワークショップや意見交換会等における視覚障害者、車いす使用者等との協議結果を踏まえ、以下の構造を基本とします。



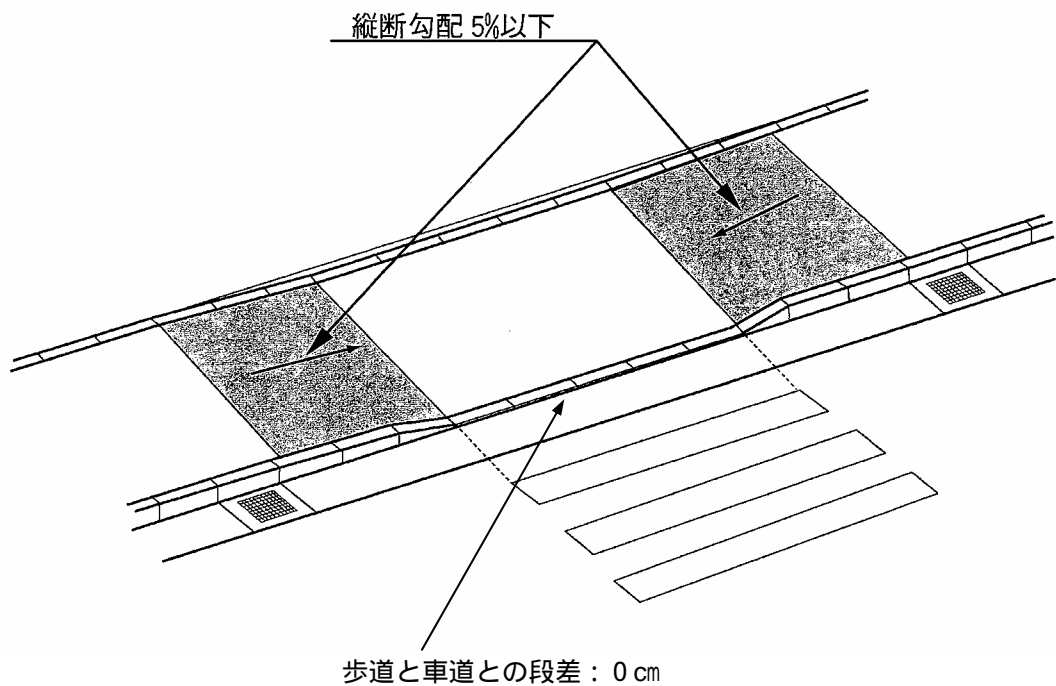
3) 水平区間 1.5m以上

すりつけ区間と歩車道境界部の間は、車いす使用者が転回できる構造とし、1.5m以上の水平空間を設けることとします。

歩道の巻き込み部の構造



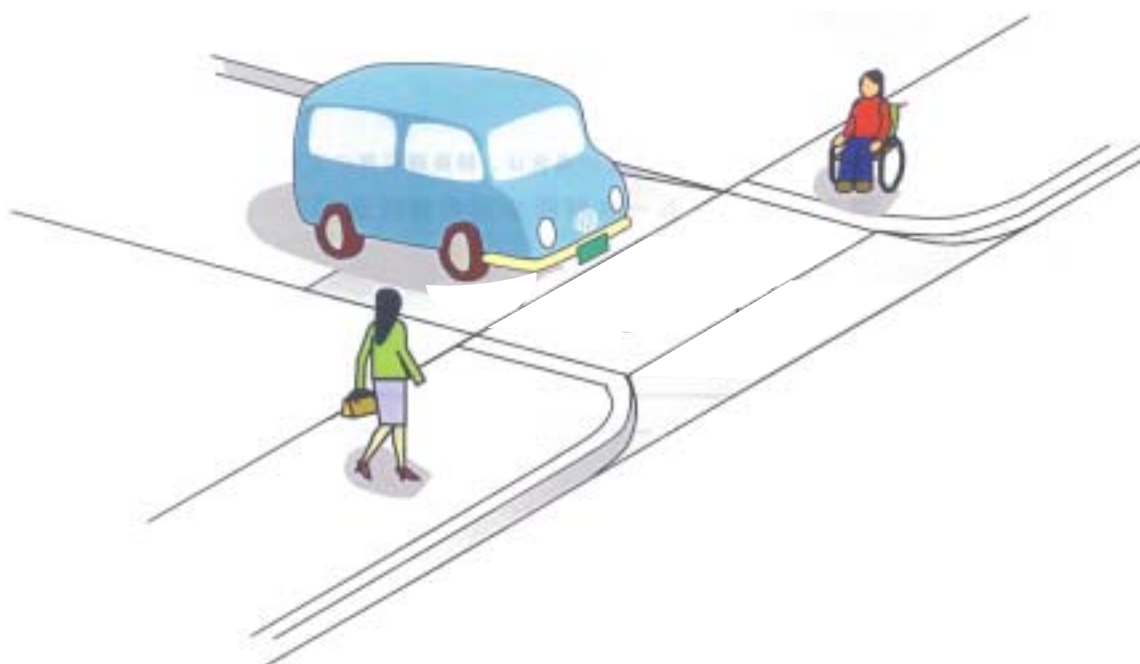
横断歩道箇所



【スムーズ横断歩道】

細街路との交差部などにおいて、安全性の確保や周辺の交通状況に配慮した上で、交差道路にハンプ構造を採用することが可能な場合、スムーズ横断歩道化を検討する。

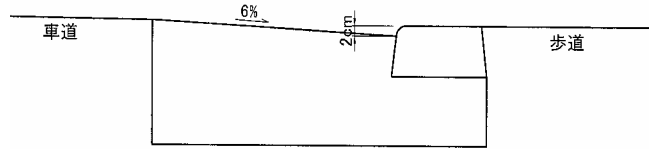
すり付け勾配が5%を超える場合や、歩車道の段差が大きい場合に、交差する従道路側の車道部分を高くしてすり付けを行う方法である。この場合、横断歩行者の通行量、沿道の状況、安全施設の設置状況にもよるが、入口部の車道幅員が概ね3.5m以上の場合には、公安委員会と協議の上、横断歩道標示を設ける方が良い。（「コミュニティ・ゾーン実践マニュアル」（社）交通工学研究会）



(6) 歩道の切下げ部 (沿道からの車両出入口部)

1) セミフラット形式の切下げ構造 歩道面のすりつけは必要としない

セミフラット形式の切下げ部は、下図に示す車両出入口部用の縁石を設置します。



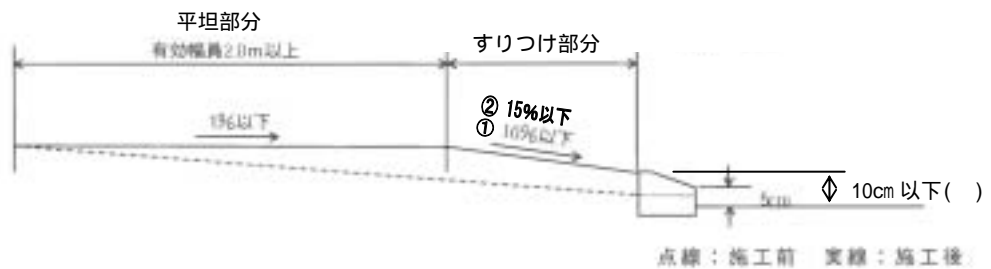
2) マウントアップ形式の切下げ構造

歩行者の通行部分として民地側に原則 2 m 以上の平坦部分を確保します。

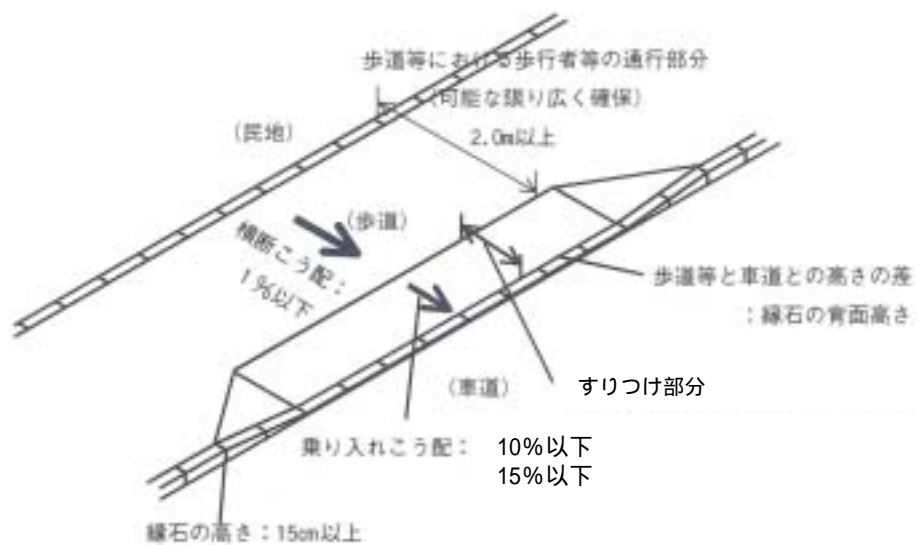
マウントアップ形式の切下げ構造は、次の 3 つに分類されます。

平坦部幅員を 2 m 確保し、残りの幅員において横断勾配 10% 以下でのすりつけと特殊縁石を使用します。

平坦部幅員を 2 m 確保し、残りの幅員において横断勾配 15% 以下でのすりつけと特殊縁石を使用します。

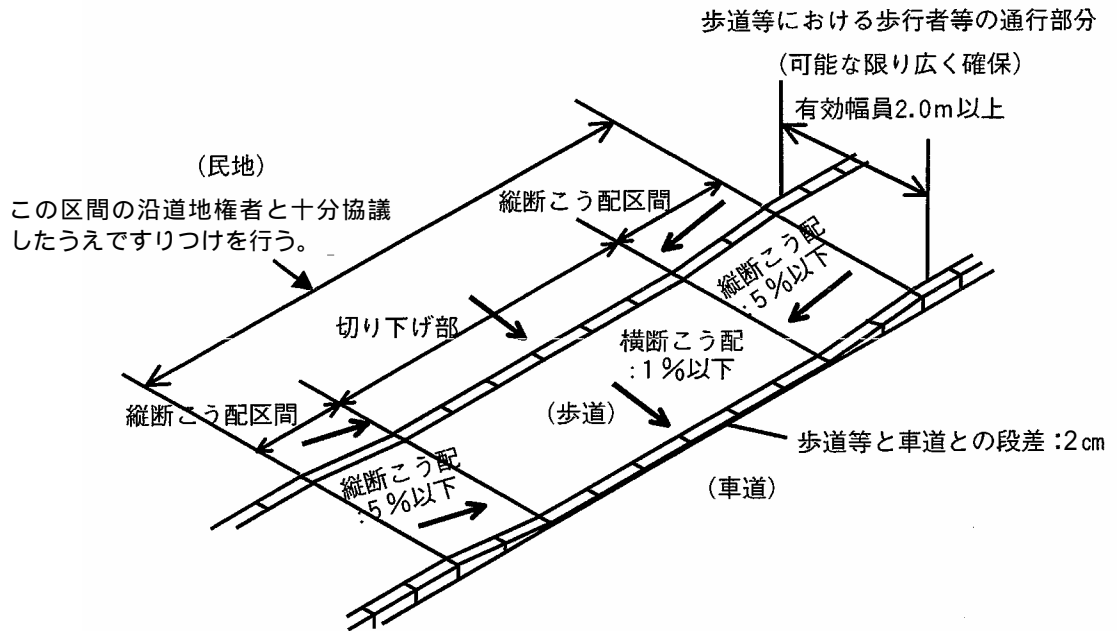


特殊縁石の背面高は、10cm 以下とします



歩道幅員が狭く、上記 によるすりつけができない場合、歩道の全面切り下げを行います。

ただし、切下げ部が連続する場合には可能な限り波打ち歩道とならないよう、複数の切下げ部を連続的に切下げる等の配慮が必要です。



(7) 歩道の舗装

舗装材は、滑りにくく、凹凸の少ない平坦な仕上げとする。また、雨天時においても水たまりができないよう雨水を地下に浸透させることができる構造とします。

透水性舗装の構造

- 区分 ……専ら歩行者および自転車の通行を想定した歩道・自転車道
- 区分 ……歩行者や自転車以外に管理用車両や限定された一般車両の通行を想定した歩道・自転車道

アスファルト系舗装

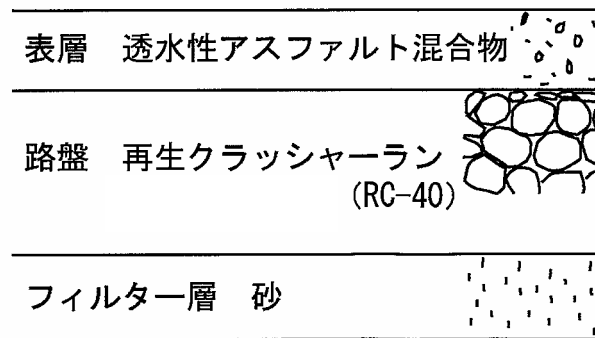


図 透水性アスファルト舗装の標準構造図

表 透水性アスファルト舗装の標準構造表

(単位：cm)

構成	表層	路盤	フィルター層	舗装厚 (総厚)
使用材料	透水性アスファルト混合物	再生クラッシャーラン (RC-40)	フィルター層用砂	
区分	4	10	(5)	14(19)
区分	4	15	(5)	19(24)

フィルター層は、舗装厚に含めない

インターロッキングブロック舗装

インターロッキングブロックは、車いす等の走行性が良い目地の小さいものが望ましいとします。

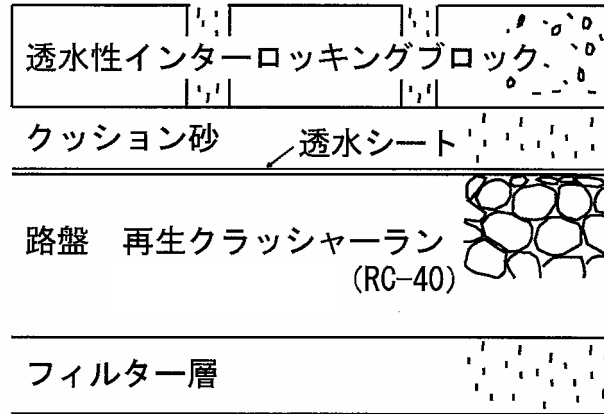


図 透水性インターロッキングブロック舗装の標準構造図

表 透水性インターロッキングブロック舗装の標準構造表

(単位：cm)

構成	インターロッキングブロック	サンドクッション	砂の流出防止	路盤	フィルター層	舗装厚 (総厚)
使用材料	透水性インターロッキングブロック	砂	透水シート	再生クラッシャーラン (RC-40)	フィルター層用砂	
区分	6	3	使用	10	(5)	19(24)
区分	8	3	使用	15	(5)	26(30)

フィルター層は、舗装厚に含めない

(8) 排水施設

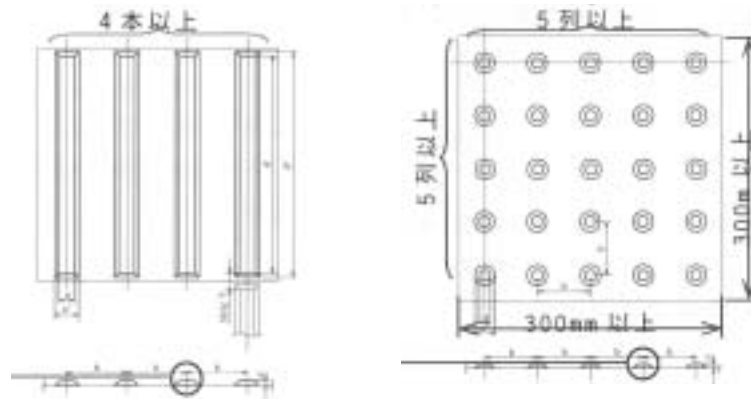
排水施設は、車道部に入れることを基本とする。排水柵は、極力歩行者の動線上に設置しないものとする。また、やむを得ず歩行者導線上に設置する排水施設の蓋は、車いす等の車輪や杖等が落ち込まない構造とする。

(9) 視覚障害者誘導用ブロック

- 1) 新たに設置する視覚障害者用ブロックは JIS 規格品とし、基本的に経路の全延長に対して設置します。
- 2) 既設の視覚障害者用ブロックについても黄色以外のものは改修します。
- 3) バリアフリーワークショップや意見交換会等における視覚障害者、車いす使用者等との協議結果を踏まえ、視覚障害者用ブロックは原則歩行空間の中央付近に設置します。

形状寸法及び配列

(誘導用・線状ブロック) (注意喚起用・点字ブロック)



(10) 案内標識

- 1) 歩行者動線の起点となる特定旅客施設等の拠点に、地域案内標識や駅前広場案内標識等を設置します。
- 2) 主要な交差点や主要な施設の周辺においては、歩行者を対象とした周辺案内板や案内標識を設置します。

案内標識の設置の考え方については「道路の移動円滑化ガイドライン」(国土交通省 道路局)及び「柏市公共サインマニュアル」(柏市)に準拠するものとします。

(11) 身体障害者用乗降場

- 1) 身体障害者用乗降場は、駅等の歩行者出入口またはエレベーターに可能な限り近い位置に設けます。
- 2) 車体用スペースは、普通乗用車の駐車スペースの大きさ（長さ 6.0m × 幅員 2.5m）を基本とし、車体の大きい福祉車両への対応を考慮した幅・奥行きとすることが望ましいとします。
- 3) 乗降スペースは、車体用スペースの側部と後部に、幅 1.5m 以上 × 奥行き 1.5m 以上確保することが望ましいとします。

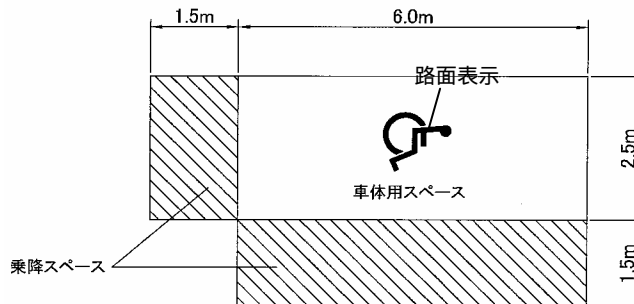


図 身体障害者用乗降場のイメージ

- 4) 身体障害者用乗降場には、身体障害者用である旨を、標示板や標示などにより表示します。
 - 標示板
国際シンボルマークに身体障害者用の一時停車のためのスペースであることを表示します。



- 路面標示
車体用スペース床面に国際シンボルマーク標示を行います。

5) 進入口および経路における案内誘導

駅等の歩行者出入口またはエレベーターから当該施設に至る経路において必要に応じて、当該施設の有無を示す案内板や案内誘導のための標示板を見やすい方法により表示することが望ましいとします。



(12) バス停・タクシーのりばの上屋やベンチ

歩行者の通行に利用する空間として有効幅員 2 m を確保したうえで、主要なバス停・タクシーのりばに上屋やベンチを設置します。

なお、バス停・タクシーのりばの上屋やベンチの設置にあたっては、関係機関と協議の上、設置することとします。

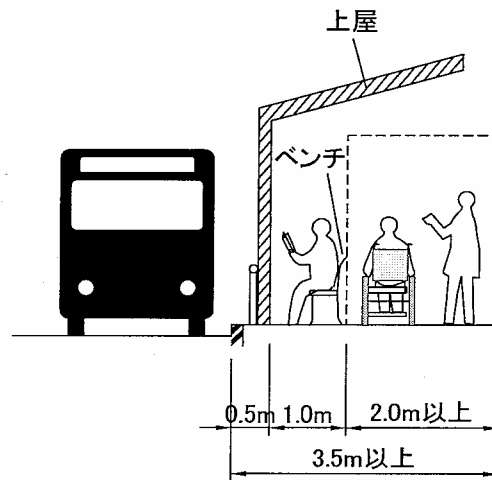


図 上屋・ベンチの設置イメージ

(13) バス停留所位置における歩道の高さ

- 1) 乗合自動車停留所を設ける歩道等の部分の車道に対する高さは、歩道一般部と同一の高さとします。(停留所部の歩道の高上げは行いません)
- 2) バス事業者との協議の結果、歩道の高さに問題が生じた場合はバス運転手が支援を行います。

「道路の移動円滑化ガイドライン」(国土交通省 道路局)では、バス停留所において高齢者、身体障害者等が低床バスに円滑に乗降できる高さとするものとし、停留所部の歩道の高さを 15 cm とすることとしています。

柏市では、バス事業者と協議の結果、

- ・歩道の高さが 15 cm 以下の歩道に対して、停留所部の歩道の高さを 15 cm とすればすりつけ勾配が生じてしまい、沿道の出入口の支障となる恐れもあること
- ・道路の構造や違法駐車によって停留所にバスが正着できない場合は、バス運転手の支援によるところが大きいこと
- ・車いす使用者等がバス乗降時において歩道の高さに問題が生じた場合でも、バス運転手が支援できること

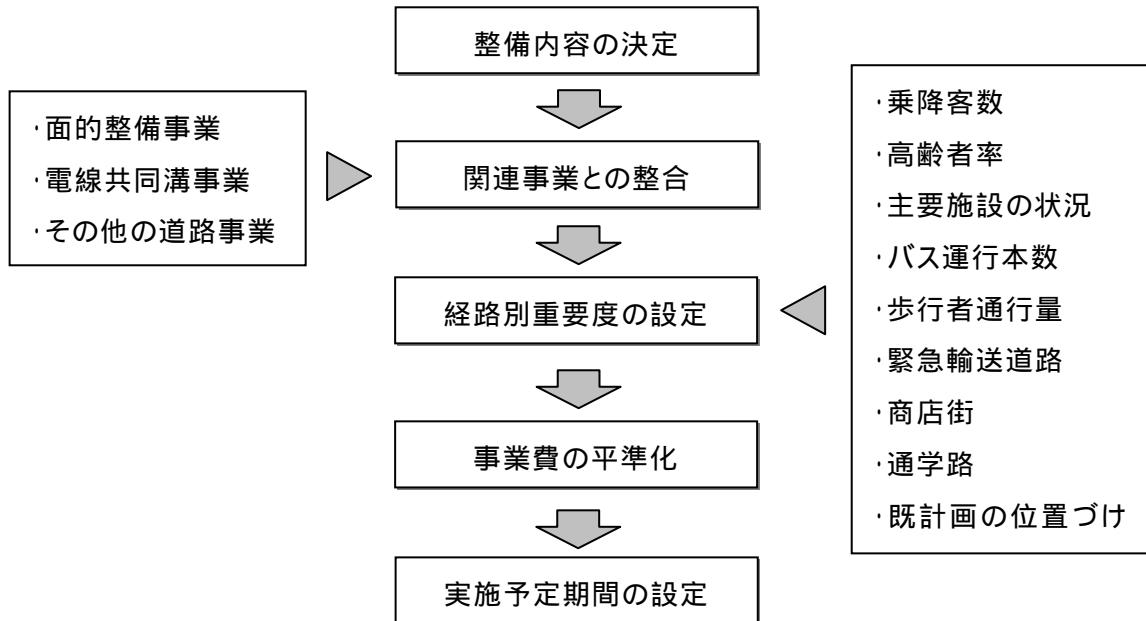
などの理由から、バス事業者の協力のもと、停留所部の歩道の高さを変えることはせず、歩道一般部と同一の高さとするものとしました。

3 - 2 . 実施予定期間の設定の考え方

(1) 実施予定期間設定の基本的な考え方

事業予定期間の設定については、柏駅周辺地区とその他の地区（南柏駅、北柏駅、豊四季駅、新柏駅、増尾駅、逆井駅）に区分し、それぞれの地区で経路別の重要度を設定し、優先性の高い路線から総合的に整備を進めていきます。

なお、既に関連する他事業（面的整備事業、電線共同溝事業、その他道路事業等）に位置づけられている経路は、整備年次の整合を図ります。



(2) 整備年次の考え方

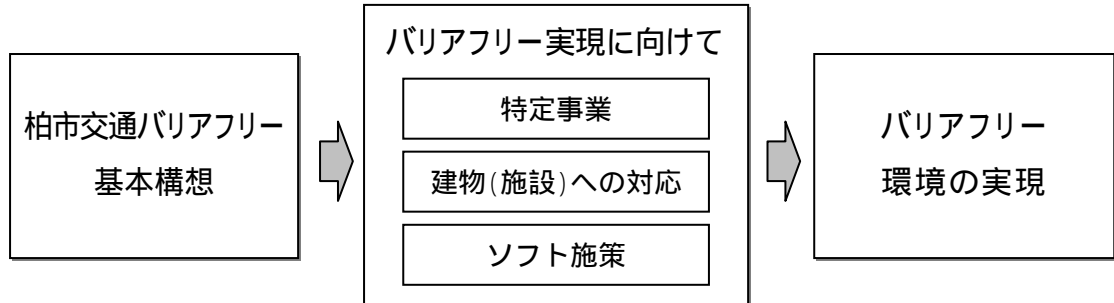
他の関連事業との整合や経路別重要度の設定から、実施予定期間を前期と後期の 2 期に区分し設定します。

前期：平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 箇年

後期：平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 箇年

3 - 3 . その他のバリアフリー施策

基本構想で示した「移動円滑化」、「施設（建物）のバリアフリー」、「心のバリアフリー」を実現するため、特定事業と合わせて施設（建物）への対応、ソフト施策の展開を実施していきます。



(1) 施設（建物）のバリアフリー施策

施設（建物）に関するバリアフリー施策を以下に示します。

ハ - トビル法、千葉県福祉のまちづくり条例、柏市福祉のまちづくりのための施設整備要綱により指導します。特に重点整備地区内、特定経路沿道施設については、重点的に行います。

施設出入口のバリアフリー化については、特に指導を強化するとともに、公共施設の出入口については、すべての施設においてバリアフリー化を図ります。

不特定多数の方が利用する施設のトイレ等は多目的トイレとし、障害者、高齢者、子供連れ等の方が利用しやすいように誘導していきます。特に、市が管理する障害者対応トイレについても、ベッドや幼児ポケットの設置など利用しやすく改善を図ります。

商店街など商業業務施設については、商店主・従業員等意識の向上を図り、高齢者・障害者等の利用者の施設内での移動を支援する環境を整備します。

柏市福祉のまちづくりのための施設整備要綱は実状にあわせて見直しを行います。

比較的大規模な駐車場等は身体障害者用駐車施設、主要動線における上屋設置等のバリアフリー対応に誘導していきます。

(2) ソフト施策

障害者や高齢者等の方々がいいつでも、どこへでも安心して街のなかを自由に移動できたり、地域で自立した生活を送るためには、周りの人の見守り、支え合いやちょっとした心づかいが大切です。

また、障害者や高齢者等だけではなく様々な場面でこまっている人にさりげなく手をさしのべることは、相手に対する認識と理解が必要になり、誤解を取り除くことが必要ですし、地域においては日頃のコミュニケーションが大切となります。

市民一人ひとりが地域社会を構成する一員として、人と人とのつながりをもち共に支え合

い、助け合い、さらにハンディキャップに対する理解をはかり、お互いを知ること、ふれあうこと、見守ることによりバリアフリー化の推進をはかります。

こうしたソフト面の取り組みとしては、この基本構想では「街への外出支援」を、また部門計画においてバリアフリーのまちづくりを進めていきます。

4 道路特定事業計画

(1) 地区別総括表

地区毎の事業実施の基本方針，歩行空間ネットワーク，事業量（経路数，延長）および地区の事業実施予定期間を示します。











(2) 個別事業計画

経路の概要（路線名，事業区間，延長，経路種別），事業の内容，事業量，実施予定期間および事業実施に際し配慮すべき事項を示します。

(3) 事業計画図

各経路の事業の内容を示す。事業を実施する箇所は、以下の凡例により図示します。

事業の内容の凡例

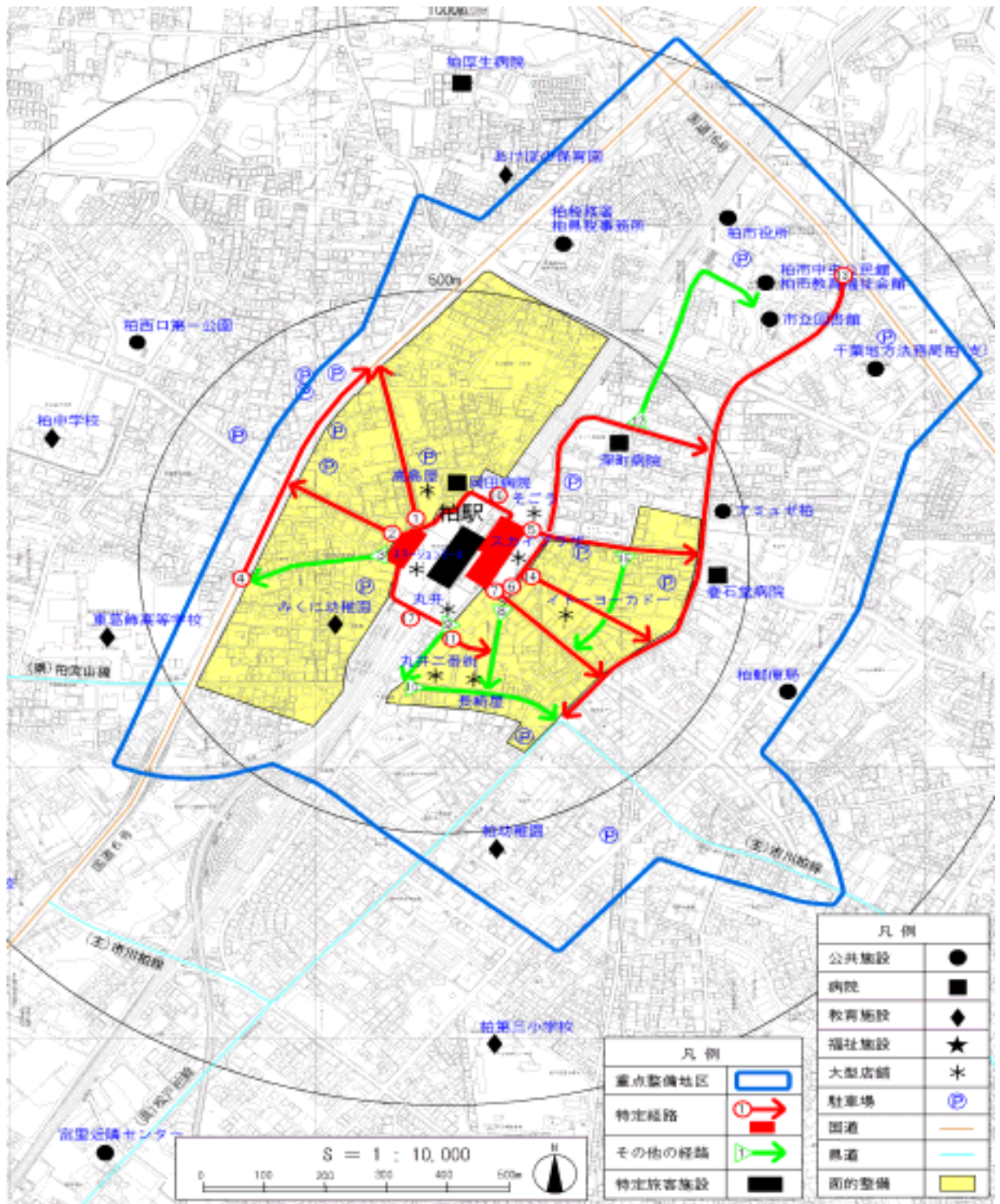
歩道整備済	
歩道の新設 歩行空間の整備（その他の経路の場合）	
歩道の拡幅	
歩道の改良（全面）	
歩道の改良（部分）	
スムーズ横断歩道の設置	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	
電線共同溝の整備	
車道の嵩上げ	
その他の整備 〔バス停・タクシーのりばの上屋・ベンチの設置 エレベーター，エスカレーターの設置 身体障害者用乗降場の設置 など〕	

1) 地区別総括表

1. 柏駅周辺地区		乗降客数(H13):JR柏駅297,126人/日,東武柏駅170,668人/日			
<p>事業実施の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の路線は、バリアフリー化を進めるとともに沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行う。 末広・あけぼの線(), 柏駅西口線(), 国道6号線(), 柏駅小堤台線(), 幸通り線(), 柏駅前線(), 27-96号線(), 上大門向中原線() ・元町通り線(), 中通線()の一部は、再開発事業によりバリアフリー化された歩道を新設する。 ・南通り線()は、路肩のカラー舗装等により歩行空間を確保するとともに、路上障害物の対策を行う。 ・旭通り(), 泉町通り線()は、路肩のカラー舗装等により歩行空間を確保する。 ・二番街(), 小柳町通り線()は、視覚障害者用ブロックを設置するとともに、沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行う。 ・北側自由通路連絡橋(), 南側自由通路連絡橋()は、視覚障害者用ブロックを設置する。 ・西口駅前広場()は、バリアフリー化を進めるとともに、交通事業者の協力を得ながら身体障害者用乗降場を設置する。沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行う。 ・東口駅前広場()は、バリアフリー化を進めるとともに、タクシーのりばの上屋の設置や路上障害物の整理を行う。 					
総括表					
	路線数	延長 (km)	駅前広場数	事業実施予定期間	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	17	5.34	2	前期	後期

事業実施予定期間は現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業進捗状況により変更する場合があります。

歩行空間ネットワークの配置計画



2) 個別事業計画

路線番号 / 路線名	末広あけぼの線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏駅西口	~	終点 末広町地先(国道六号線)
延長 / 経路種別	0.30 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	6箇所	前期	後期	
スムーズ横断歩道の設置	1箇所	前期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	265 m	前期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	柏駅西口線			
事業区間	始点	柏駅西口線	~	終点 旭町一丁目地先(国道六号線)
延長 / 経路種別	0.20 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	8箇所	前期	前期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	240 m	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	旭通り(24-147号線)		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏駅西口	~	終点 旭町一丁目地先(国道六号線)
延長 / 経路種別	0.25 km		その他の経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩行空間の整備	160 m	後期	後期	
歩道の拡幅	20 m	後期	後期	
歩道の改良(部分)	2箇所	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項		・歩行空間の整備は、沿道地権者(商店街)の理解と協力を得ながら事業を実施する。		

路線番号 / 路線名	国道六号線(東側歩道のみ)		管理者(国土交通省)	
事業区間	始点	旭町一丁目地先	~	終点 未広町地先
延長 / 経路種別	0.50 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(全面)	380 m	前期	前期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	420 m	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	サンサン通り(柏駅小堤台線)		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏駅東口	~	終点 柏六丁目地先
延長 / 経路種別	0.30 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	9 箇所	前期	前期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置, 改修	460 m	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	幸通り線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏二丁目地先	~	終点 柏五丁目地先
延長 / 経路種別	0.60 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	8 箇所	後期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	725 m	後期	後期	
スムーズ横断歩道の設置	1 箇所	後期	後期	
電線共同溝の整備	210 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 電線共同溝の整備に合わせ歩道の改良を行う。			

路線番号 / 路線名	柏駅前線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏駅東口	~	終点 柏三丁目地先
延長 / 経路種別	0.25 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	6 箇所	前期	前期	
スムーズ横断歩道の設置	1 箇所	前期	前期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	370 m	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 東口交通円滑化計画と整合を図る必要がある。			

路線番号 / 路線名	二番街(27-153号線)			
事業区間	始点	柏二丁目地先	~	終点 中央町地先
延長 / 経路種別	0.17 km		その他の経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	165 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	泉町通り線(27-151号線)		管理者(柏市)	
事業区間	始点	丸井ビル	~	終点 丸井二番街ビル
延長 / 経路種別	0.12 km		その他の経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩行空間の整備	125 m	後期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	120 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 歩行空間の整備は、沿道地権者の理解と協力を得ながら事業を実施する。			

路線番号 / 路線名	南通り線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	中央町地先	~	終点 中央一丁目地先
延長 / 経路種別	0.30 km		その他の経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩行空間の整備	255 m	前期	後期	
歩道の改良(部分)	1 箇所	前期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 暫定的に歩行空間の整備を行うが、再開発事業の実施時期に併せて再整備を行う。			

路線番号 / 路線名	小柳町通り線(27-152号線)		管理者(柏市)	
事業区間	始点	丸井ビル	~	終点 長崎屋ビル
延長 / 経路種別	0.10 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	85 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	市役所通り(27-96号線)		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏五丁目地先	~	終点 柏市立図書館
延長 / 経路種別	0.42 km		その他の経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の拡幅	105 m	後期	後期	
歩道の改良(部分)	7 箇所	後期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	125 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 一部整備済			

路線番号 / 路線名	上大門向中原線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏五丁目地先	~	終点 柏三丁目地先
延長 / 経路種別	1.00 km 特定経路			
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
車道の高上げ	500 m	後期	後期	
歩道の改良(全面)	875 m	後期	後期	
歩道の改良(部分)	19 箇所	後期	後期	
歩道の拡幅	5 m	後期	後期	
スムーズ横断歩道の設置	6 箇所	後期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,870 m	後期	後期	
電線共同溝の整備	1,200 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	元町通り線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏二丁目地先	~	終点 柏三丁目地先
延長 / 経路種別	0.26 km 特定経路			
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の新設	520 m	前期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	520 m	前期	後期	
電線共同溝の整備	270 m	前期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 電線共同溝の整備は、街路事業整備に合わせて実施する。			

路線番号 / 路線名	中通り線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏四丁目地先	~	終点 柏一丁目地先
延長 / 経路種別	0.21 km その他の経路			
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の新設	415 m	前期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	415 m	前期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

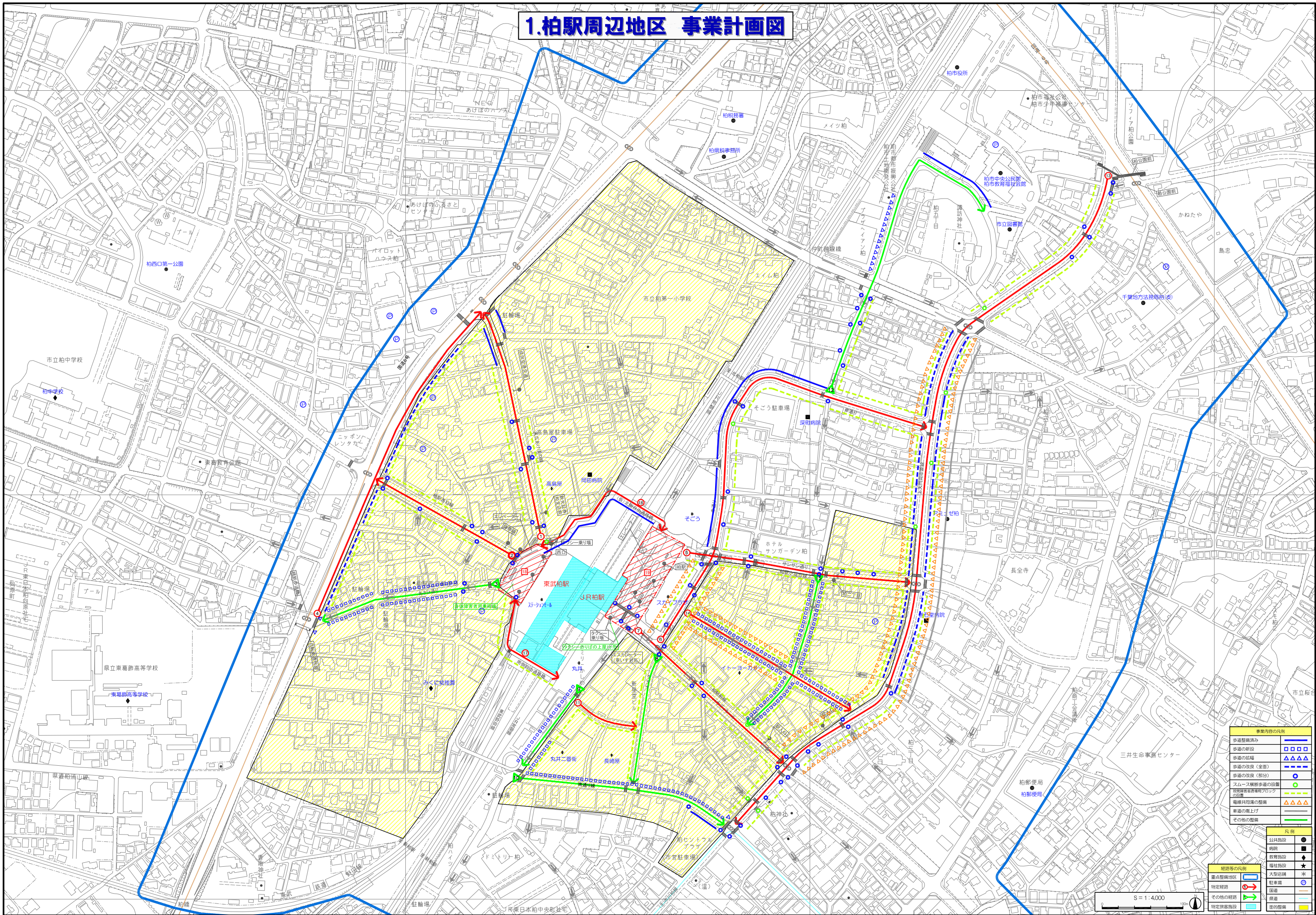
路線番号 / 路線名	北側自由通路		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏駅東口	~	終点 柏駅西口
延長 / 経路種別	0.20 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
(整備済)				
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	南側自由通路		管理者(柏市)	
事業区間	始点	柏駅東口	~	終点 柏駅西口
延長 / 経路種別	0.16 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	160 m	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	西口駅前広場		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	1 箇所	前期	前期	
身体障害者用乗降場の設置	1 箇所	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	東口駅前広場		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	5 箇所	前期	後期	
タクシーのりばの上屋の設置	1 箇所	前期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

1. 柏駅周辺地区 事業計画図



事業内容の凡例	
歩道整備済み	——
歩道の新設	□□□□
歩道の拡幅	▲▲▲▲
歩道の改良(全面)	-----
歩道の改良(部分)	○
スムーズ歩道歩道の設置	○
歩道利用者専用ブロックの設置	-----
電線共同溝の整備	▲▲▲▲
車道の車上げ	-----
その他の整備	-----

凡例	
公共施設	●
病院	■
教育施設	◆
福祉施設	★
大型店舗	☆
駐留地	○
国道	——
県道	——
市道	——
特定旅客施設	——

経路等の凡例	
重点整備地区	——
特定経路	——
その他の経路	——
特定旅客施設	——

S=1:4,000

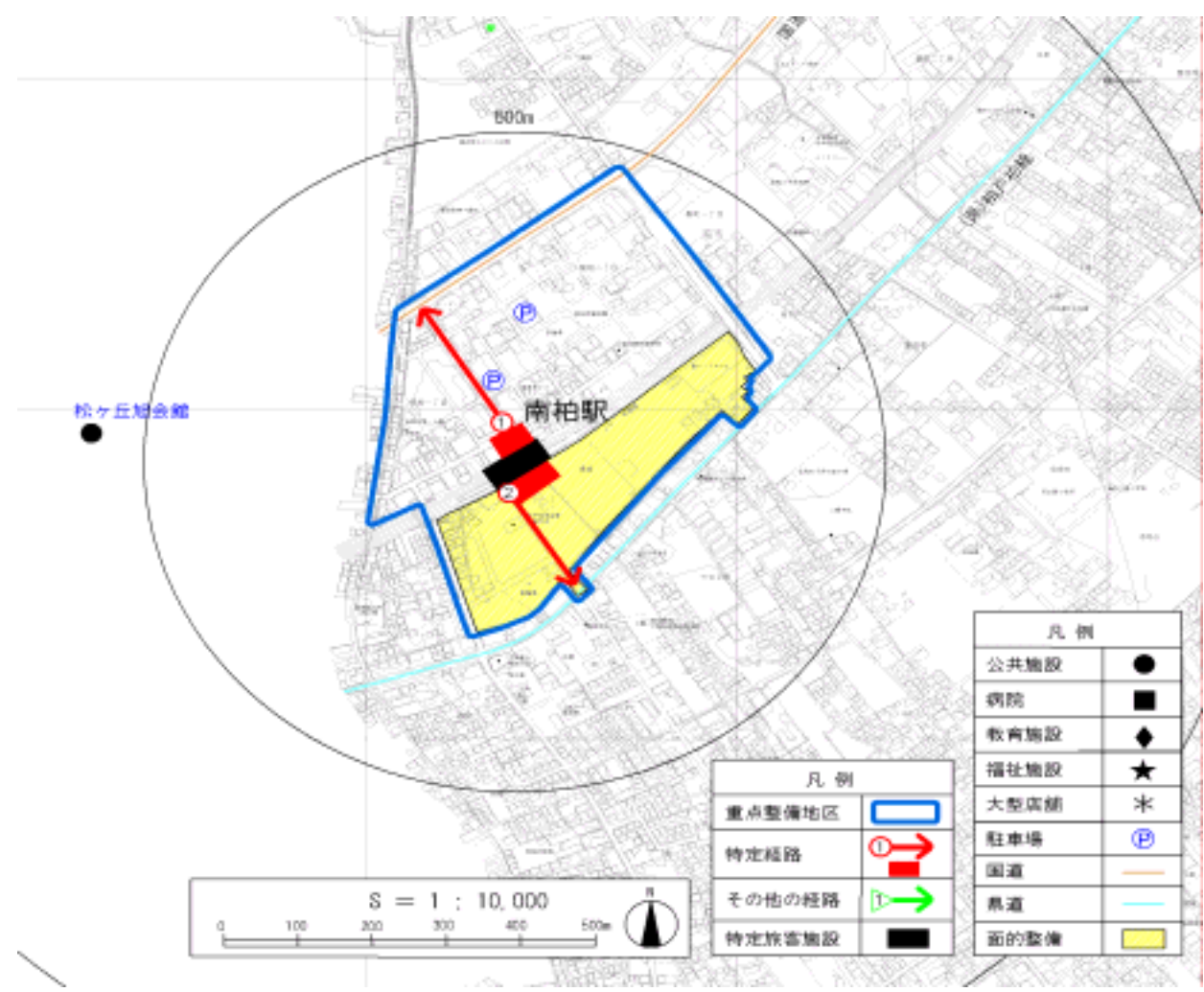
1) 地区別総括表

2. 南柏駅周辺地区	乗降客数(H13):JR南柏駅55,832人/日
------------	--------------------------

事業実施の基本方針

- 南柏駅()は、バリアフリー化を進めるとともに沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行なう。
- 南柏光ヶ丘線()は、区画整理事業により歩道を新設する。
- 西口駅前広場()は、バリアフリー化を進めるとともに、タクシーのりばの上屋・ベンチ、身体障害者用乗降場、車いす対応のエレベーターまたはエスカレーターを設置する。
- 東口駅前は、区画整理事業により駅前広場()を整備し、バス停およびタクシーのりばの上屋・ベンチ、身体障害者用乗降場、エレベーター、エスカレーターを設置する。

歩行空間ネットワークの配置計画



総括表					
	路線数	延長 (km)	駅前広場数	事業実施予定期間	
				着手予定 前期	完了予定 後期
事業実施経路	2	0.34	2	前期	後期

事業実施予定期間は現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業進捗状況により変更する場合があります。

2) 個別事業計画

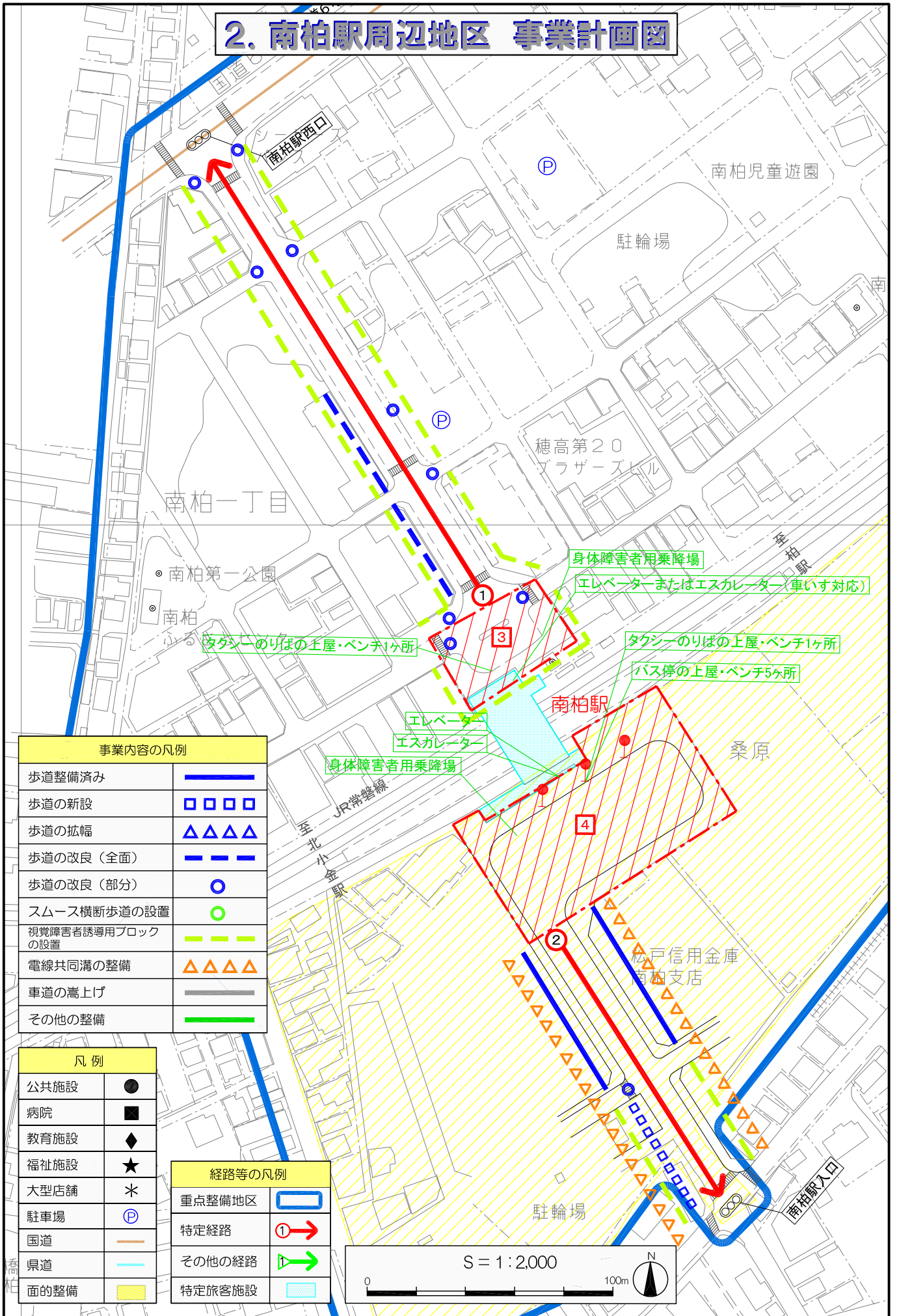
路線番号 / 路線名	南柏駅前線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	南柏駅西口	~	終点 国道六号
延長 / 経路種別	0.21 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(全面)	90 m	前期	前期	
歩道の改良(部分)	7 箇所	前期	前期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	380 m	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	南柏光ヶ丘線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	南柏駅東口	~	終点 南柏駅入口交差点
延長 / 経路種別	0.13 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の新設	56 m	前期	前期	
歩道の改良(部分)	1 箇所	前期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	260 m	前期	前期	
電線共同溝の整備	250 m	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	西口駅前広場		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	2 箇所	前期	前期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	105 m	前期	前期	
車いす対応のエレベーターまたはエスカレーターを設置	1 箇所	前期	前期	
タクシーのりばの上屋・ベンチの設置	1 箇所	前期	前期	
身体障害者用乗降場の設置	1 箇所	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	東口駅前広場		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
エレベーターの設置	1 箇所	前期	前期	
エスカレーターの設置	1 箇所	前期	前期	
バス停の上屋・ベンチの設置	駅広全体(5箇所)	前期	前期	
タクシーのりばの上屋・ベンチの設置	駅広全体(1箇所)	前期	前期	
身体障害者用乗降場の設置	1 箇所	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

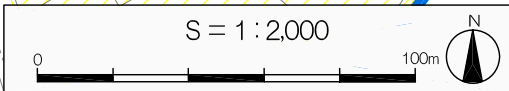
2. 南柏駅周辺地区 事業計画図



事業内容の凡例	
歩道整備済み	——
歩道の 신설	□□□□
歩道の拡幅	△△△△
歩道の改良 (全面)	- - - -
歩道の改良 (部分)	○
スムーズ横断歩道の設置	○
視覚障害者誘導用ブロックの設置	— — — —
電線共同溝の整備	△△△△
車道の嵩上げ	——
その他の整備	——

凡例	
公共施設	●
病院	■
教育施設	◆
福祉施設	★
大型店舗	*
駐車場	Ⓟ
国道	——
県道	——
面的整備	▨

経路等の凡例	
重点整備地区	□
特定経路	① →
その他の経路	→
特定旅客施設	□



1) 地区別総括表

3. 北柏駅周辺地区		乗降客数(H13): JR北柏駅52,886人/日																	
<p>事業実施の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北柏駅北口線()は、区画整理事業により歩道を新設する。 ・北柏停車場線(-1)は、バリアフリー化を進めるとともに沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行なう。 ・24-89号線(-2)は、バリアフリー化を進めるとともに、市民文化会館の歩道がない区間については道路用地を取得したうえで歩道を新設する。 ・呼塚新田中原線取り付け道路()は、道路整備によりバリアフリー化された歩道を新設する。 ・24-52号線()および呼塚新田中原線()はバリアフリー化を進める。 ・(仮)北柏駅北口連絡橋()は、エスカレーター等の車いす等に対応した昇降施設を設置する。 ・北口駅前広場()は、区画整理事業により駅前広場を整備する。 ・南口駅前広場()は、歩行空間のバリアフリー化を進める。 																			
<p>歩行空間ネットワークの配置計画</p>																			
<p>総括表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">路線数</th> <th rowspan="2">延長 (km)</th> <th rowspan="2">駅前広場数</th> <th colspan="2">事業実施予定期間</th> </tr> <tr> <th>着手予定</th> <th>完了予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施経路</td> <td>5</td> <td>3.32</td> <td>2</td> <td>後期</td> <td>後期</td> </tr> </tbody> </table>							路線数	延長 (km)	駅前広場数	事業実施予定期間		着手予定	完了予定	事業実施経路	5	3.32	2	後期	後期
	路線数	延長 (km)	駅前広場数	事業実施予定期間															
				着手予定	完了予定														
事業実施経路	5	3.32	2	後期	後期														

事業実施予定期間は現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業進捗状況により変更する場合があります。

2) 個別事業計画

路線番号 / 路線名	北柏駅北口線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	北柏駅北口	~	終点 花戸原322番地先
延長 / 経路種別	0.25 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の新設	520 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 土地区画整理事業の進捗状況により整備時期が変更となる可能性あり。			

路線番号 / 路線名	- 1 (県)北柏停車場		管理者(千葉県)	
事業区間	始点	北柏駅南口	~	終点 北柏駅入口交差点
延長 / 経路種別	0.26 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	2 箇所	後期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	475 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	- 2 24-89号線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	北柏駅入口交差点	~	終点 柏市健康管理センター
延長 / 経路種別	1.24 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の新設	100 m	後期	後期	
歩道の改良(全面)	1,040 m	後期	後期	
歩道の改良(部分)	11 箇所	後期	後期	
スムーズ横断歩道の設置	2 箇所	後期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,660 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 歩道の改良に併せて車止めの撤去(10箇所)を行う。			

路線番号 / 路線名	呼塚新田向中原線取り付け道路(23-214号線) 管理者(柏市)		
事業区間	始点 慈恵会医科大学病院	~	終点 ふるさと大橋
延長 / 経路種別	0.42 km 特定経路		
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
(整備済)			
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

路線番号 / 路線名	24-52号線、24-86号線 管理者(柏市)		
事業区間	始点 北柏駅南口	~	終点 北柏ふるさと公園
延長 / 経路種別	0.70 km 特定経路		
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道の改良(全面)	385 m	後期	後期
歩道の改良(部分)	9 箇所	後期	後期
スムーズ横断歩道の設置	9 箇所	後期	後期
視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,235 m	後期	後期
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

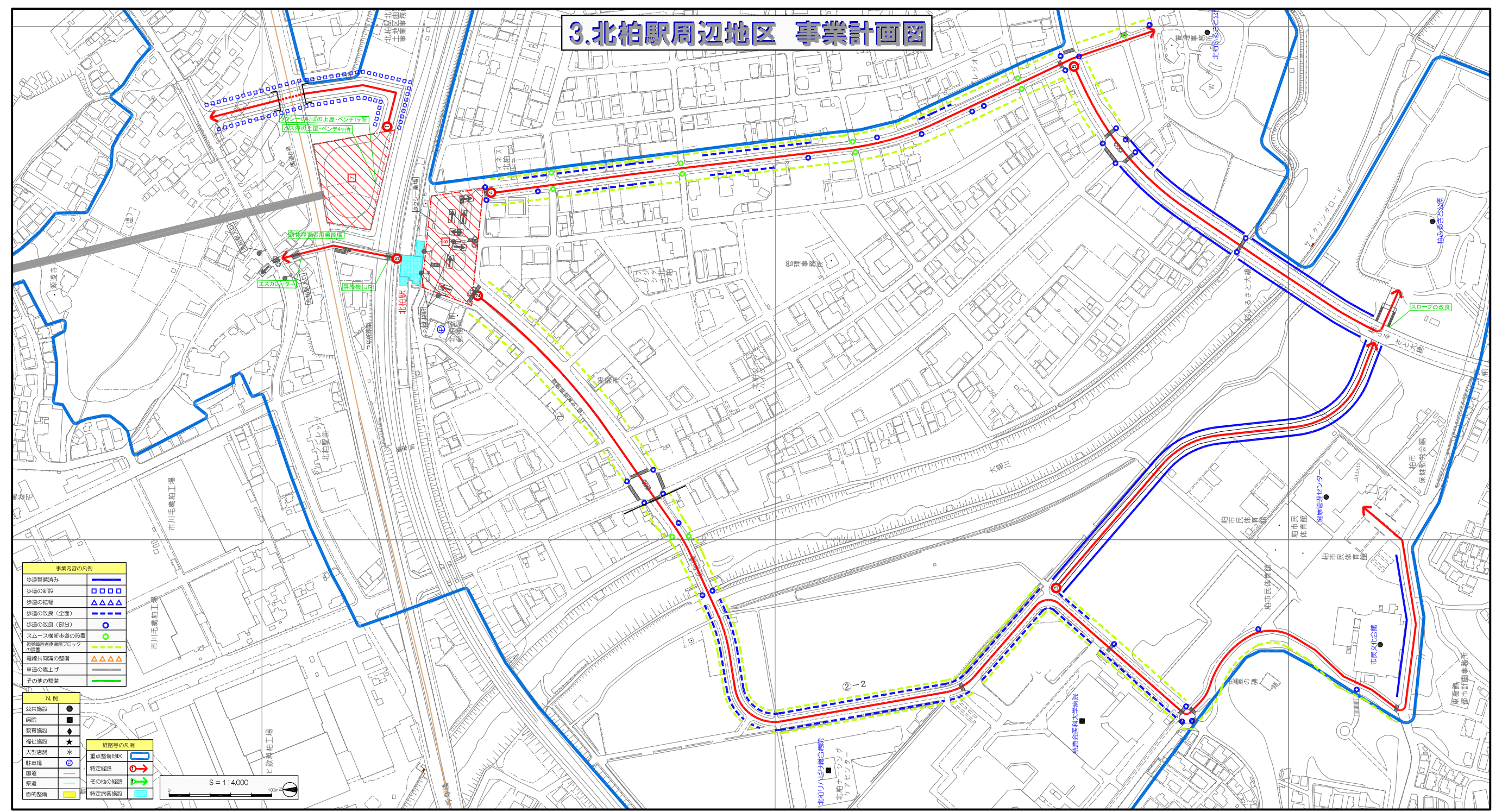
路線番号 / 路線名	呼塚新田向中原線 管理者(柏市)		
事業区間	始点 北柏五丁目地先	~	終点 柏ふるさと公園
延長 / 経路種別	0.45 km 特定経路		
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道の改良(部分)	6 箇所	後期	後期
視覚障害者誘導用ブロックの設置	140 m	後期	後期
スロープの改良	1 箇所	後期	後期
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

路線番号 / 路線名	(仮)北柏駅北口連絡橋		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
エスカレーターの設置(車いす対応)	1 箇所	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通特定事業(JR)によって、昇降機の設置(1箇所)を行う。 ・土地区画整理事業の進捗状況により整備時期が変更となる可能性あり。 			

路線番号 / 路線名	北口駅前広場		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
バス停の上屋・ベンチの設置	4 箇所	後期	後期	
タクシーのりばの上屋・ベンチの設置	1 箇所	後期	後期	
身体障害者用乗降場の設置	1 箇所	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の進捗状況により整備時期が変更となる可能性あり。 			

路線番号 / 路線名	南口駅前広場		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
(整備済)				
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

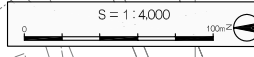
3.北柏駅周辺地区 事業計画図



事業内容の凡例	
歩道の整備済み	——
歩道の新設	□□□□
歩道の拡張	△△△△
歩道の改良(全面)	——
歩道の改良(部分)	○
スムーズ横断歩道の設置	○
視覚障害者専用ブロックの設置	——
電線共同溝の整備	△△△△
車道の幅上げ	——
その他の整備	——

凡例	
公共施設	●
病院	■
教育施設	▲
福祉施設	★
大型店舗	水
駐車場	○
国道	——
県道	——
道の整備	——

道路等の凡例	
重点整備地区	□
特定線路	→
その他の線路	→
特定旅客施設	→



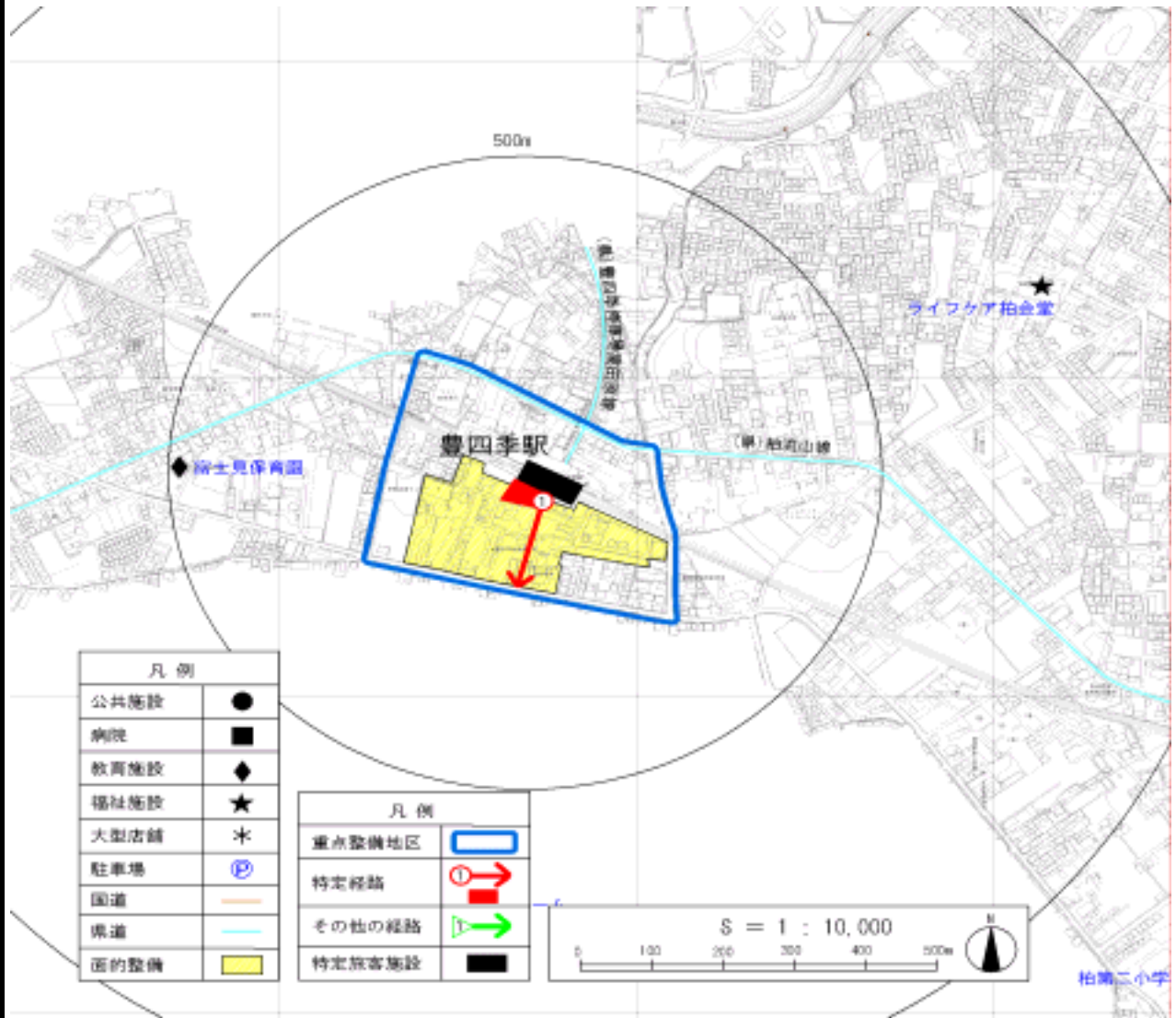
1) 地区別総括表

4. 豊四季駅周辺地区	乗降客数(H13):東武豊四季駅18,172人/日
-------------	---------------------------

事業実施の基本方針

- ・豊四季駅南口線()は、区画整理事業により歩道を整備する。
- ・南口駅前広場は、区画整理事業により駅前広場()を整備し、バス停およびタクシーのりばの上屋・ベンチ、身体障害者用乗降場を設置する。

歩行空間ネットワークの配置計画



総括表	路線数	延長 (km)	駅前広場数	事業実施予定期間	
				着手予定 前期	完了予定 前期
事業実施経路	1	0.12	1	前期	前期

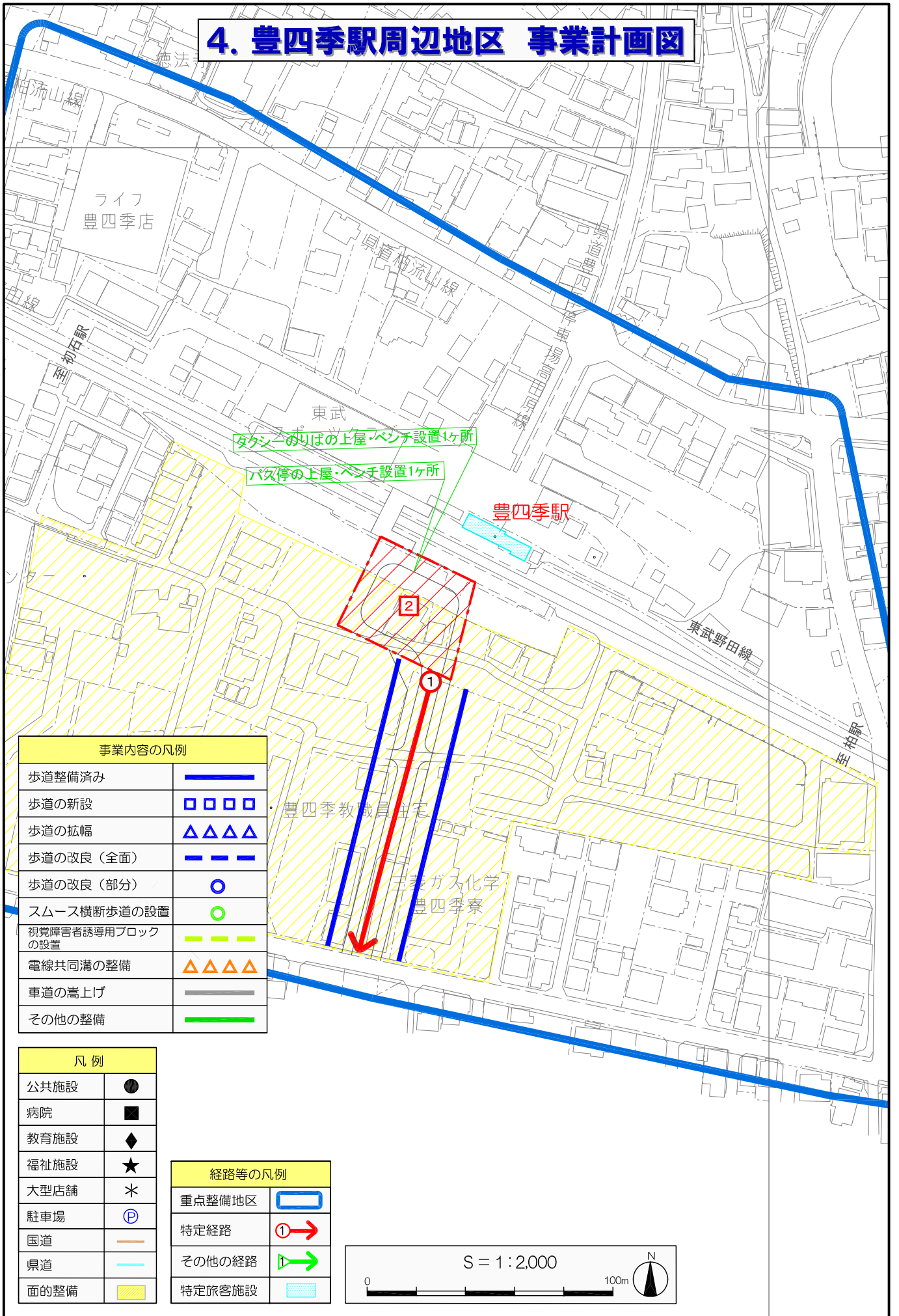
事業実施予定期間は現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業進捗状況により変更する場合があります。

2) 個別事業計画

路線番号 / 路線名	豊四季駅南口線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	豊四季駅南口	~	終点 豊四季155番地地先
延長 / 経路種別	0.12 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
(歩道整備済み)				
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・ 終点の交差点は、都市計画道路事業との一体的な整備を図る。			

路線番号 / 路線名	南口駅前広場		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
バス停の上屋・ベンチの設置	1 箇所	前期	前期	
タクシーのりばの上屋・ベンチの設置	1 箇所	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

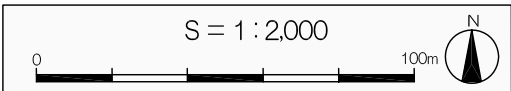
4. 豊四季駅周辺地区 事業計画図



事業内容の凡例	
歩道整備済み	——
歩道の 신설	□□□□
歩道の拡幅	△△△△
歩道の改良(全面)	- - - -
歩道の改良(部分)	○
スムーズ横断歩道の設置	○
視覚障害者誘導用ブロックの設置	- - - -
電線共同溝の整備	△△△△
車道の嵩上げ	——
その他の整備	——

凡例	
公共施設	●
病院	■
教育施設	◆
福祉施設	★
大型店舗	*
駐車場	Ⓟ
国道	——
県道	——
面的整備	▨

経路等の凡例	
重点整備地区	▭
特定経路	① →
その他の経路	→
特定旅客施設	▭



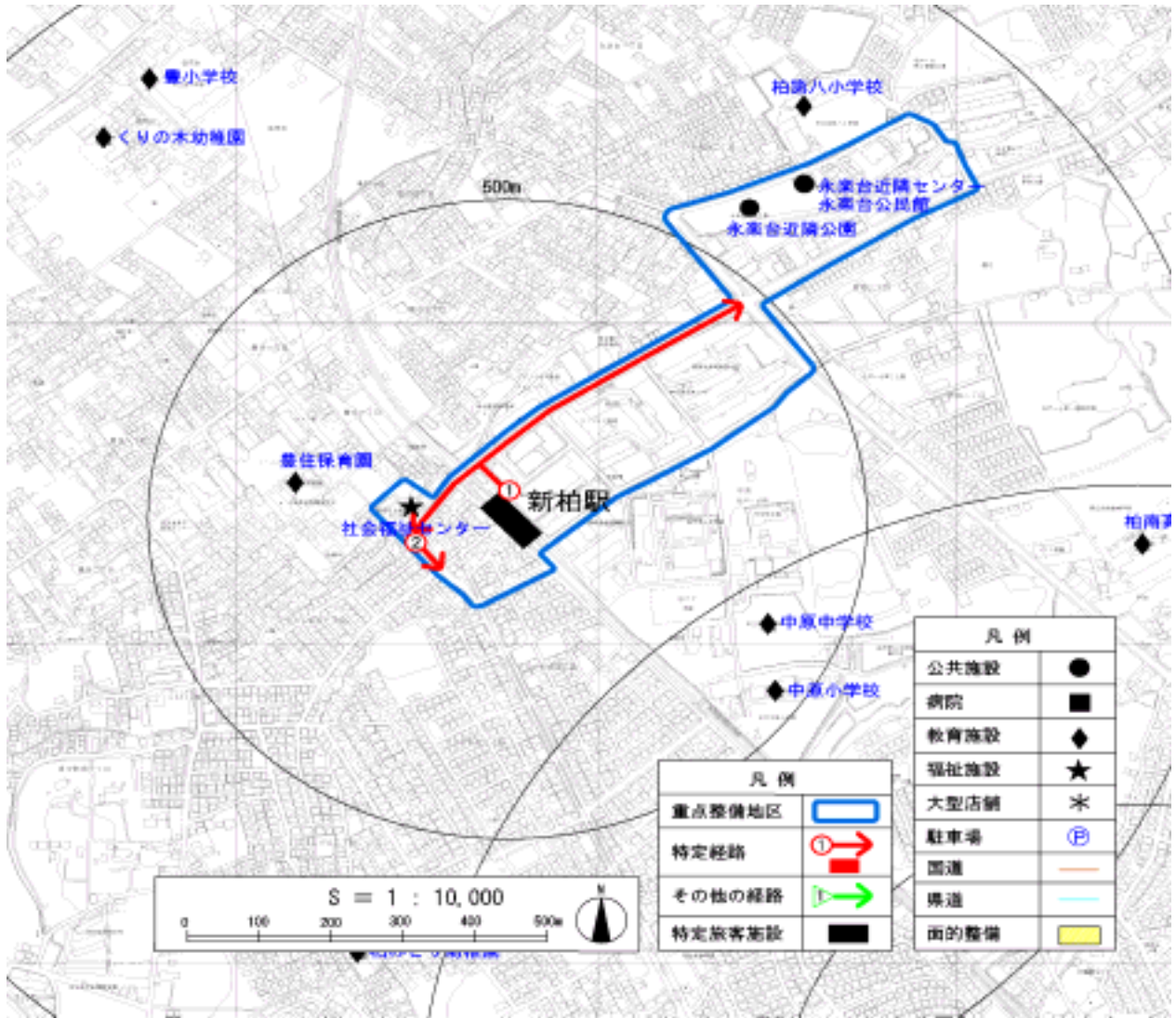
1) 地区別総括表

5. 新柏駅周辺地区	乗降客数(H13): 東武新柏駅17,983人 / 日
------------	-----------------------------

事業実施の基本方針

- ・34-1号線()は、バリアフリー化を進めるとともに沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行う。
- ・南柏逆井線は、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。

歩行空間ネットワークの配置計画



総括表	路線数	延長 (km)	駅前広場数	事業実施予定期間	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	2	0.81	0	後期	後期

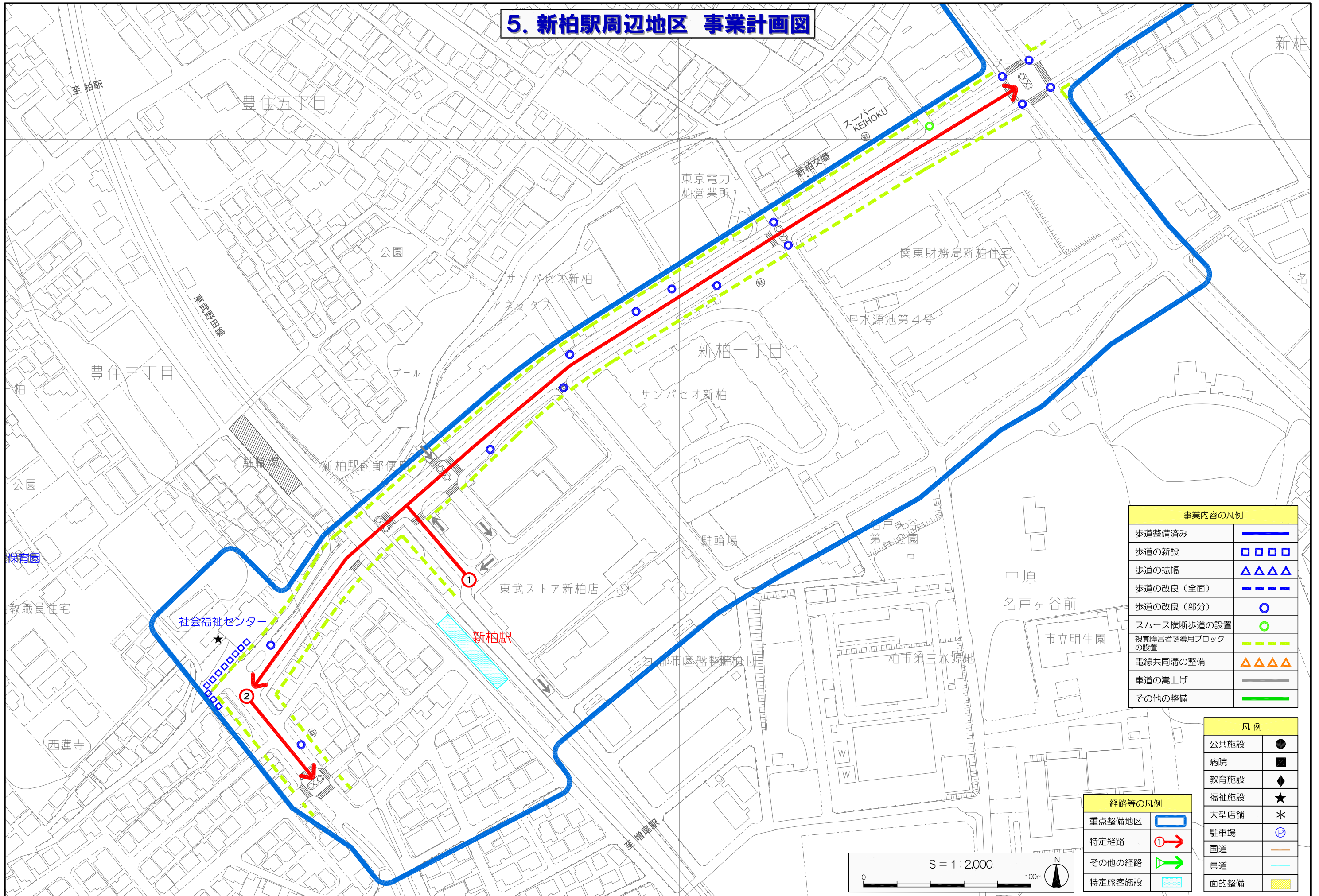
事業実施予定期間は現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業進捗状況により変更する場合があります。

2) 個別事業計画

路線番号 / 路線名	34-1号線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	新柏駅	~	終点 社会福祉センター
延長 / 経路種別	0.75 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩行空間の整備	30 m	後期	後期	
歩道の改良(部分)	13 箇所	後期	後期	
スムーズ横断歩道の設置	1 箇所	後期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,225 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

路線番号 / 路線名	南柏逆井線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	社会福祉センター	~	終点 つくしが丘一丁目地先
延長 / 経路種別	0.06 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の改良(部分)	1 箇所	後期	後期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	120 m	後期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

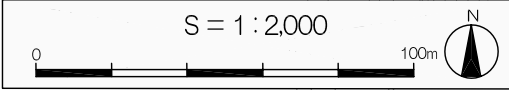
5. 新柏駅周辺地区 事業計画図



事業内容の凡例	
歩道整備済み	——
歩道の 신설	□□□□
歩道の拡幅	△△△△
歩道の改良 (全面)	-----
歩道の改良 (部分)	○
スムーズ横断歩道の設置	○
視覚障害者誘導用ブロックの設置	-----
電線共同溝の整備	△△△△
車道の高上げ	——
その他の整備	——

凡例	
公共施設	●
病院	■
教育施設	◆
福祉施設	★
大型店舗	*
駐車場	Ⓟ
国道	——
県道	——
面的整備	▨

経路等の凡例	
重点整備地区	▭
特定経路	① →
その他の経路	② →
特定旅客施設	▭



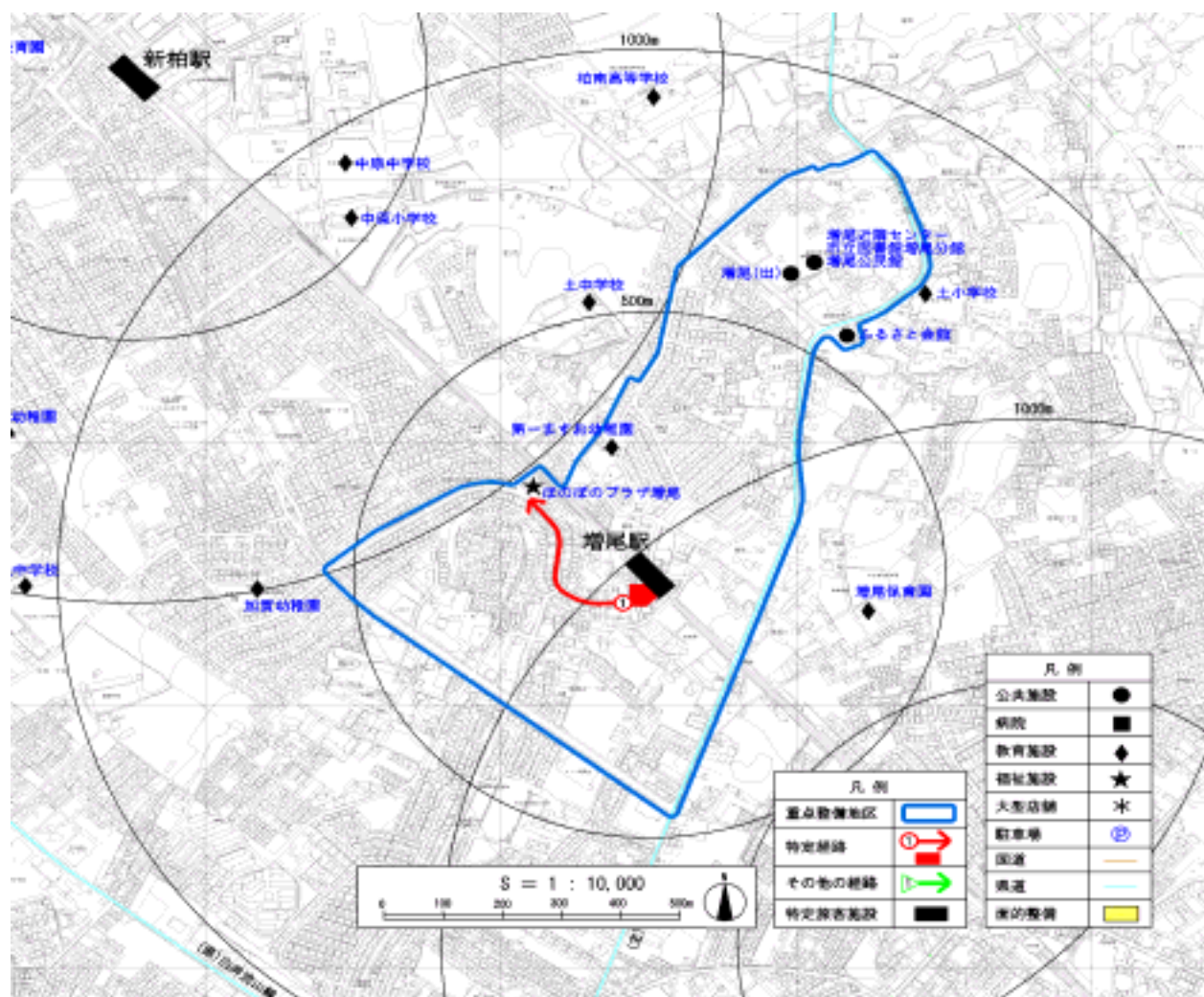
1) 地区別総括表

6. 増尾駅周辺地区	乗降客数(H13):東武増尾駅15,248人/日
------------	--------------------------

事業実施の基本方針

- ・34-271号線()は、バリアフリー化を進めるとともに、沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行う。
- ・西口駅前広場()は、バリアフリー化を進めるとともに、交通事業者の協力を得ながらバス停およびタクシーのりばの上屋・ベンチ、身体障害者用乗降場を設置する。沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行う。

歩行空間ネットワークの配置計画



総括表					
	路線数	延長 (km)	駅前広場数	事業実施予定期間	
				着手予定 前期	完了予定 後期
事業実施経路	1	0.45	1	前期	後期

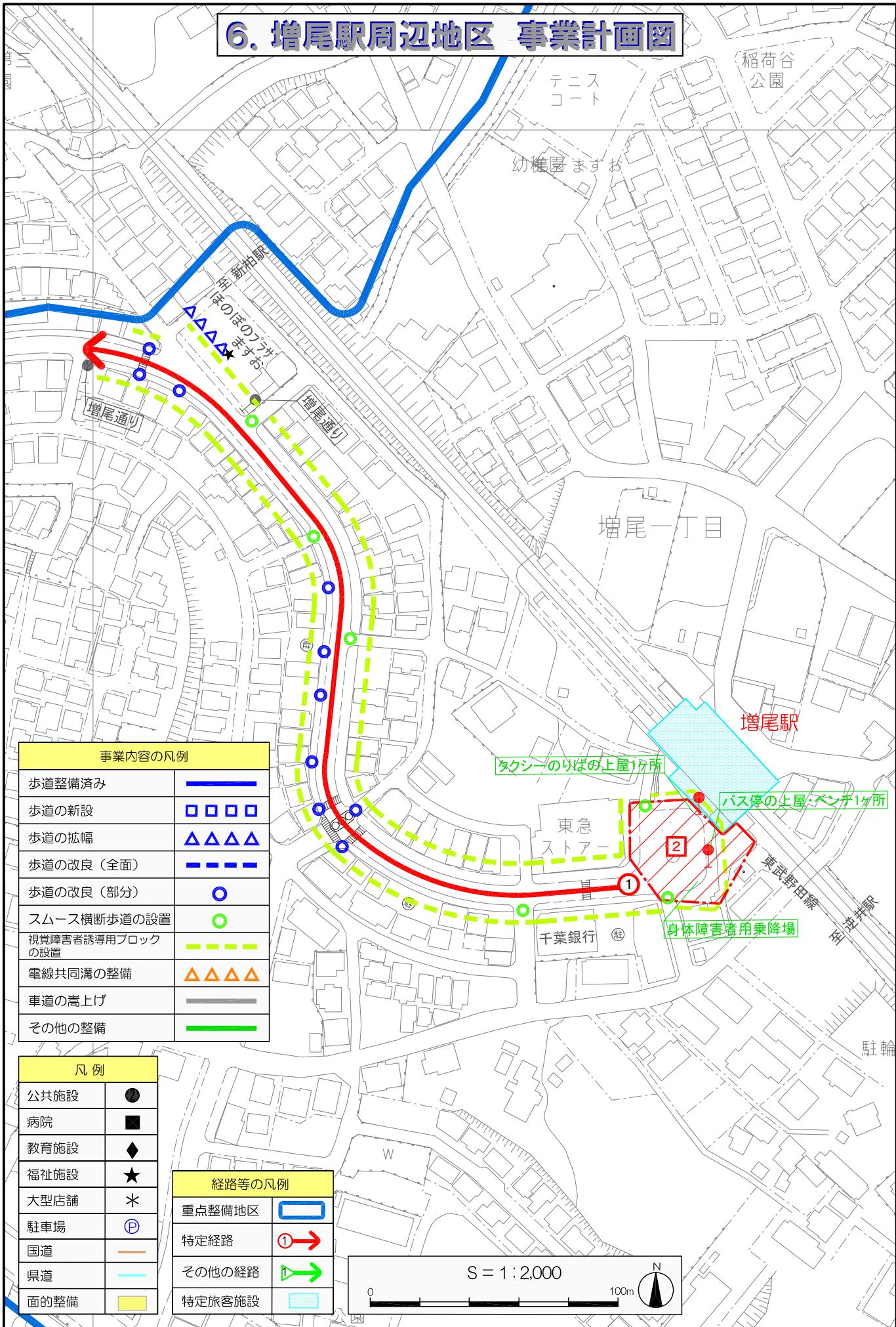
事業実施予定期間は現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業進捗状況により変更する場合があります。

2) 個別事業計画

路線番号 / 路線名	34-271号線		管理者(柏市)		
事業区間	始点	増尾駅	~	終点	ほのぼのプラザますお
延長 / 経路種別	0.45 km		特定経路		
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間			
		着手	完了		
歩道の拡幅	25 m	後期	後期		
歩道の改良(部分)	11 箇所	後期	後期		
スムーズ横断歩道の設置	4 箇所	後期	後期		
視覚障害者誘導用ブロックの設置	730 m	後期	後期		
事業実施に際し配慮すべき重要事項					

路線番号 / 路線名	西口駅前広場		管理者(柏市)	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
スムーズ横断歩道の設置	2 箇所	前期	前期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	80 m	前期	前期	
バス停の上屋・ベンチの設置	1 箇所	前期	前期	
タクシーのりばの上屋の設置	1 箇所	前期	前期	
身体障害者用乗降場の設置	1 箇所	前期	前期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・身体障害者用乗降場は、交通事業者との調整のうえ実施する。			

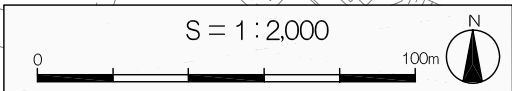
6. 増尾駅周辺地区 事業計画図



事業内容の凡例	
歩道整備済み	——
歩道の 신설	□□□□
歩道の拡幅	△△△△
歩道の改良 (全面)	- - - -
歩道の改良 (部分)	○
スムーズ横断歩道の設置	○
視覚障害者誘導用ブロックの設置	- - - -
電線共同溝の整備	△△△△
車道の嵩上げ	——
その他の整備	——

凡例	
公共施設	●
病院	■
教育施設	◆
福祉施設	★
大型店舗	*
駐車場	Ⓟ
国道	——
県道	——
面的整備	■

経路等の凡例	
重点整備地区	□
特定経路	① →
その他の経路	→
特定旅客施設	■



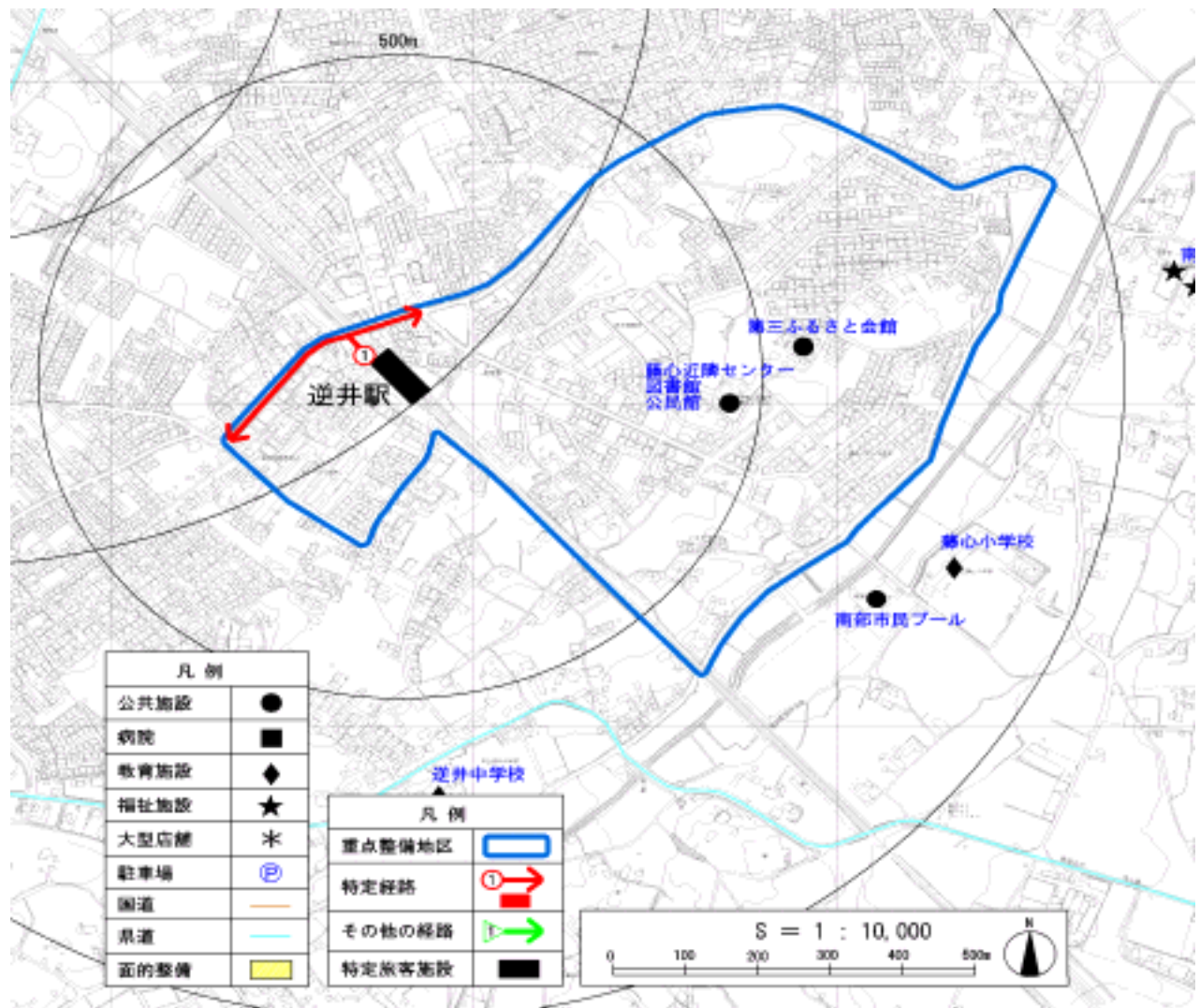
1) 地区別総括表

7. 逆井駅周辺地区	乗降客数(H13):東武逆井駅14,478人/日
------------	--------------------------

事業実施の基本方針

- ・37-1号線()の歩道が無い区間は、地権者及び東武鉄道の協力を得たうえで歩道を新設する。
- ・歩道設置済区間は、バリアフリー化を進めるとともに、沿道住民の協力を得ながら路上障害物の整理を行う。

歩行空間ネットワークの配置計画



総括表

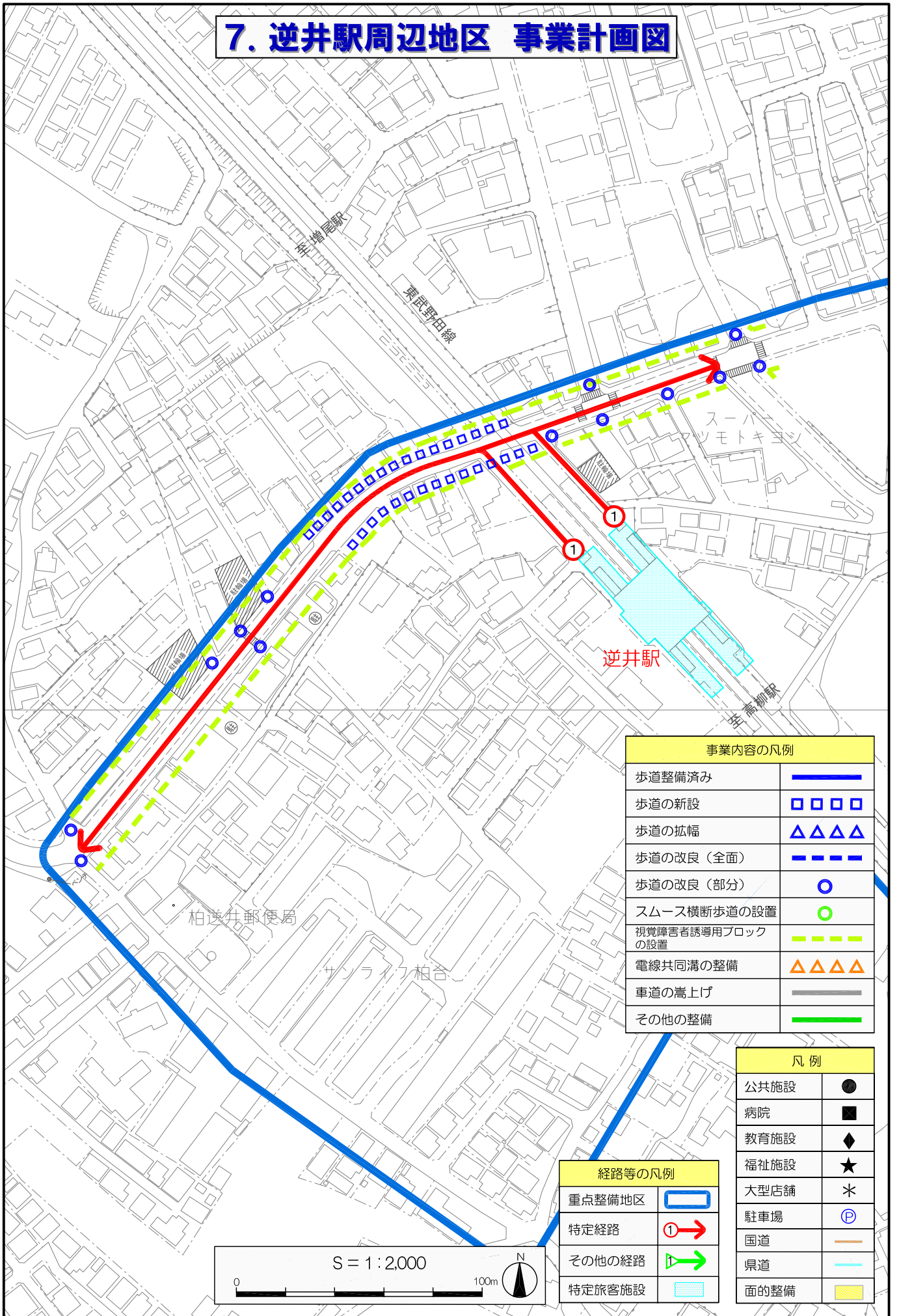
	路線数	延長 (km)	駅前広場数	事業実施予定期間	
				着手予定 前期	完了予定 後期
事業実施経路	1	0.75	0	前期	後期

事業実施予定期間は現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業進捗状況により変更する場合があります。

2) 個別事業計画

路線番号 / 路線名	37-217号線、37-1号線		管理者(柏市)	
事業区間	始点	逆井駅	~	終点 逆井地先
延長 / 経路種別	0.75 km		特定経路	
事業の内容	事業量 (延長 / 箇所数)	実施予定期間		
		着手	完了	
歩道の新設	195 m	後期	後期	
歩道の改良(部分)	13 箇所	前期	前期	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	725 m	前期	後期	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の新設する区間は、地権者の理解と協力を得ながら用地取得を進める必要がある。 ・鉄道踏切部は、東武鉄道と調整しながら歩行空間を確保する。 ・逆井駅東口駅前広場整備計画との連携を図る。 			

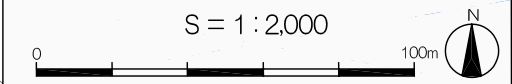
7. 逆井駅周辺地区 事業計画図



事業内容の凡例	
歩道整備済み	——
歩道の 신설	□□□□
歩道の拡幅	△△△△
歩道の改良(全面)	- - - -
歩道の改良(部分)	○
スムーズ横断歩道の設置	○
視覚障害者誘導用ブロックの設置	- - - -
電線共同溝の整備	△△△△
車道の嵩上げ	——
その他の整備	——

凡例	
公共施設	●
病院	■
教育施設	◆
福祉施設	★
大型店舗	*
駐車場	Ⓟ
国道	——
県道	——
面的整備	■

経路等の凡例	
重点整備地区	□
特定経路	① →
その他の経路	→
特定旅客施設	■



付属資料

1. バリアフリーワークショップの結果

道路特定事業計画を策定するにあたり、バリアフリー整備に関する利用者の意向を把握するため、市民・高齢者・障害者等の参加によるバリアフリーワークショップを実施しました。

(1) 目的

バリアフリー対策が実施された路線やバリアフリー整備のモデル施工箇所を現地で実際に体験・検証し、歩道の構造や視覚障害者誘導用ブロックの敷き方などについて柏市の今後の歩道整備の基本方針を検討しました。

(2) 開催内容

開催場所：柏駅前通りと増尾駅前ほのぼの通り

日 時：平成 14 年 11 月 23 日（土・祝）

プログラム：

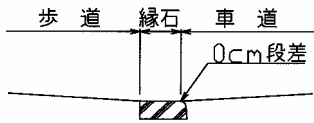
9:30	オリエンテーション（アミュゼ柏）	
10:00	現地体験、昼食・休憩（柏駅前通り、増尾駅前（ほのぼの通り））	
13:00	グループワーク	}（ほのぼのプラザますお）
14:30	グループ発表	
15:00	おわりに	
15:30	終了	

(3) ワークショップの検討結果

1) 歩道と車道の境界部

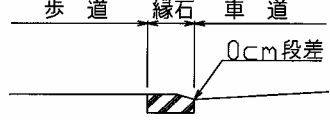
柏市では交通バリアフリー基本構想において、歩車道境界部の段差は0cmを基本としています。今回、先端部が同じ0cm段差のもので形状の異なる2種類の縁石を比較しました。



平坦（フラット）タイプ
〔柏駅前整備済路線〕



- 車いすは走行しやすい
- 視覚障害者の立場では、歩車道の区別がつかない

勾配付きタイプ
〔増尾駅前のモデル施工箇所〕



- 視覚障害者の立場からすると、柏の平坦な縁石よりもわかりやすい
- 境界ブロックの傾斜が  よりも  の方が良い

- **今後の方針** 歩車道境界部の縁石は、勾配付きタイプのものでもう少し勾配が緩く車いすが通行しやすいものを検討します。



2) 視覚障害者用誘導ブロック

ブロックの規格：従来のものと JIS 規格品を比較した結果、「JIS 規格の方がわかりやすい」

- **今後の方針** JIS 規格を採用します。

ブロックの設置位置：

「障害物が多いため、歩道の中央が望ましい」

「歩道の有効幅員（通行できる幅）の真ん中を基本として欲しい」

- **今後の方針** 原則歩道の中央に設置します。

設置に合わせて沿道の方や自転車利用者に放置自転車・看板・商品などの路上障害物の整理を呼びかけます。



3) 舗装

「バリアフリー仕様の舗装材が望ましい〔ほのぼのプラザますお駐車場に敷いたもの〕」

- **今後の方針** 車いす・ベビーカーなどが目地等の振動を感じにくいものを採用します。



4) ベンチ

「ベンチや自転車・看板などが歩道を狭くしてしまい、歩きにくいのではないだろうか」

「ベンチは背もたれがあった方が良い」

- **今後の方針** ベンチは、歩行者・車いす等の通行の妨げにならないように設置します。

2. 道路特定事業計画策定に係る参加者

道路特定事業計画策定にあたって、庁内会議を実施するとともに、関係機関および団体との協議を行いました。

(順不同)

<input type="checkbox"/> 柏市特定事業計画連絡調整会議	
・東日本旅客鉄道株式会社	・千葉県警察本部
・東武鉄道株式会社 鉄道事業本部	・国土交通省関東地方整備局
・首都圏新都市鉄道株式会社	・千葉県葛飾土木事務所
・東武鉄道株式会社 バス事業本部	・柏市土木部
・阪東自動車株式会社	・柏市企画部

<input type="checkbox"/> 柏市交通バリアフリー市民検討会 (柏市心のバリアフリー小冊子検討会)	
・身体障害者福祉協会	・障害児(者)の福祉を考える会
・視覚障害者協会	・ひだまり
・聴覚障害者協会	・柏市肢体不自由児(者)を育てる会
・柏市手をつなぐ育成会	・千葉県中途失聴者・難聴者協会
・老人クラブ連合会	・柏駅前通り商店街振興組合
・自立生活センターK2	・増尾西口商店会
・デイケアサービス あいの手	・柏商工会議所
・車いすにやさしい街をつくる会	・東京理科大学

<input type="checkbox"/> 柏市交通バリアフリー道路特定事業計画に係る意見交換会	
・柏市身体障害者福祉協会	・柏市視覚障害者協会
・柏市肢体不自由児(者)を育てる会	・柏市聴覚障害者協会
・柏市手をつなぐ育成会	